

地方財政論

第5回

佐藤主光(もとひろ)

講義の構成

- 狙い: 財政再建と地方財政の関係を理解する

□トピック

- 日本の財政の現状
- 何故地方財政か
- 限界的財政責任・・・
- 業務改革

日本の財政の現状

財政への誤解：其の1

- 政府の借金自分たちには関係ない...

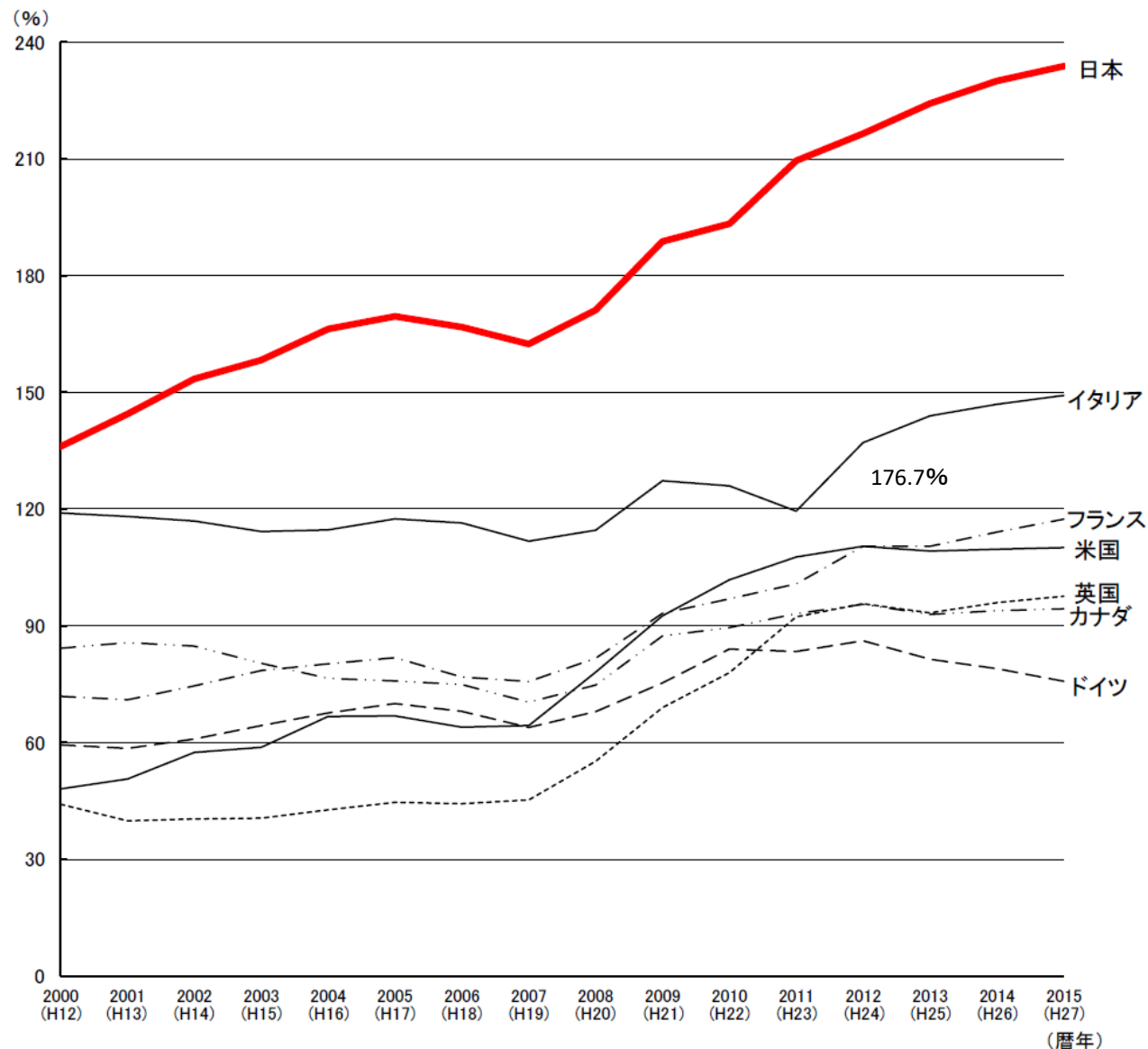
□国の借金＝国民の借金

- 一般政府(＝国＋地方＋社会保障基金)債務の対GDP比は増加の一途

⇒主要先進諸国の中でも最悪

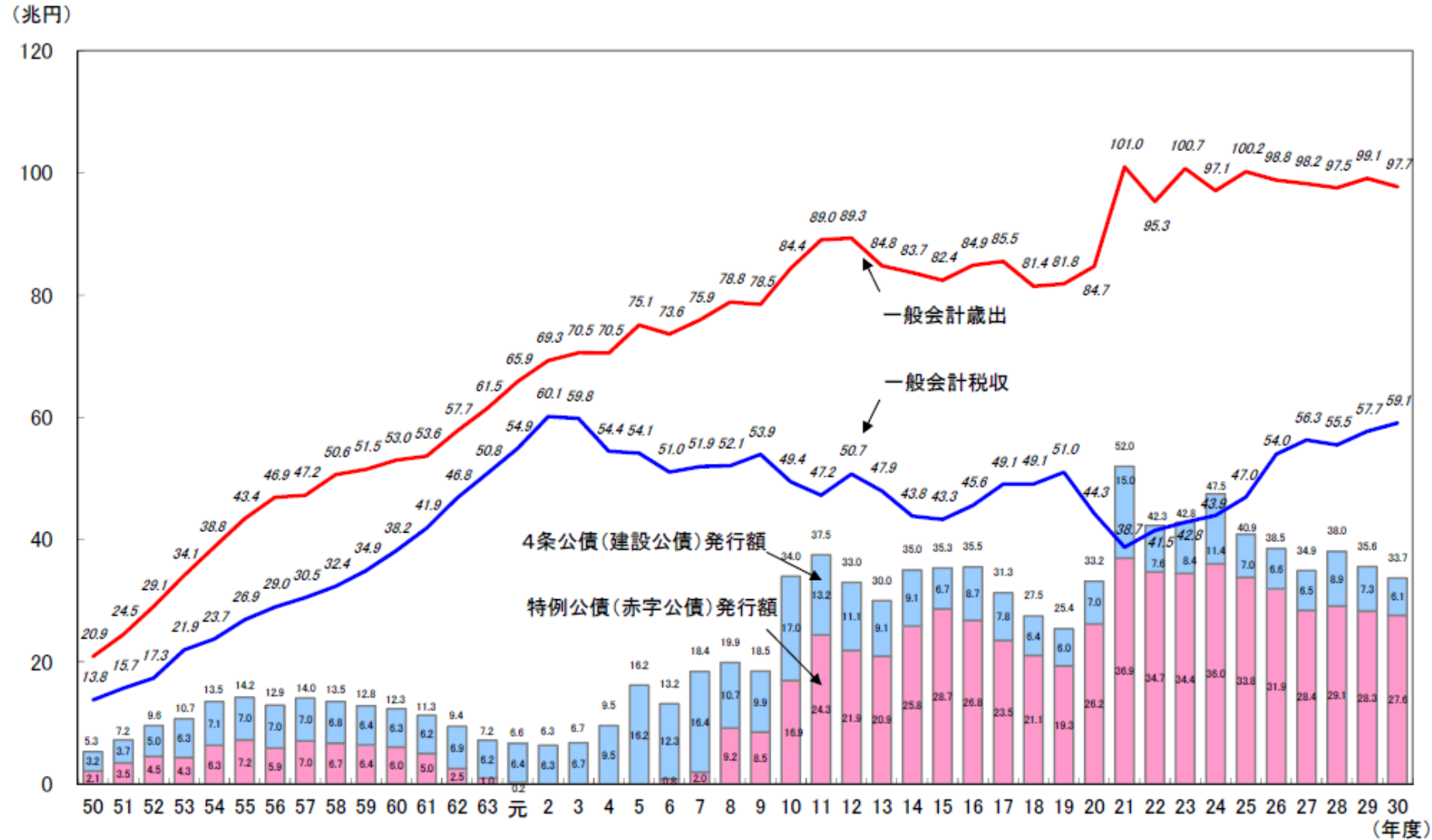
✓債務残高増＝財政赤字の累積

□財政は持続可能か？



出所：財務省資料

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

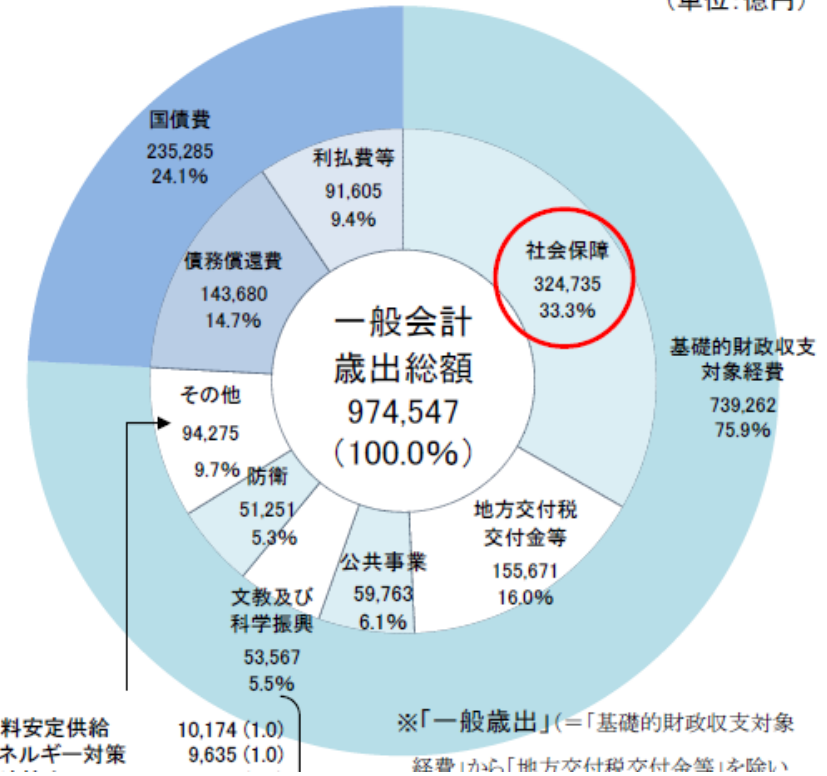


財政への誤解：其の2

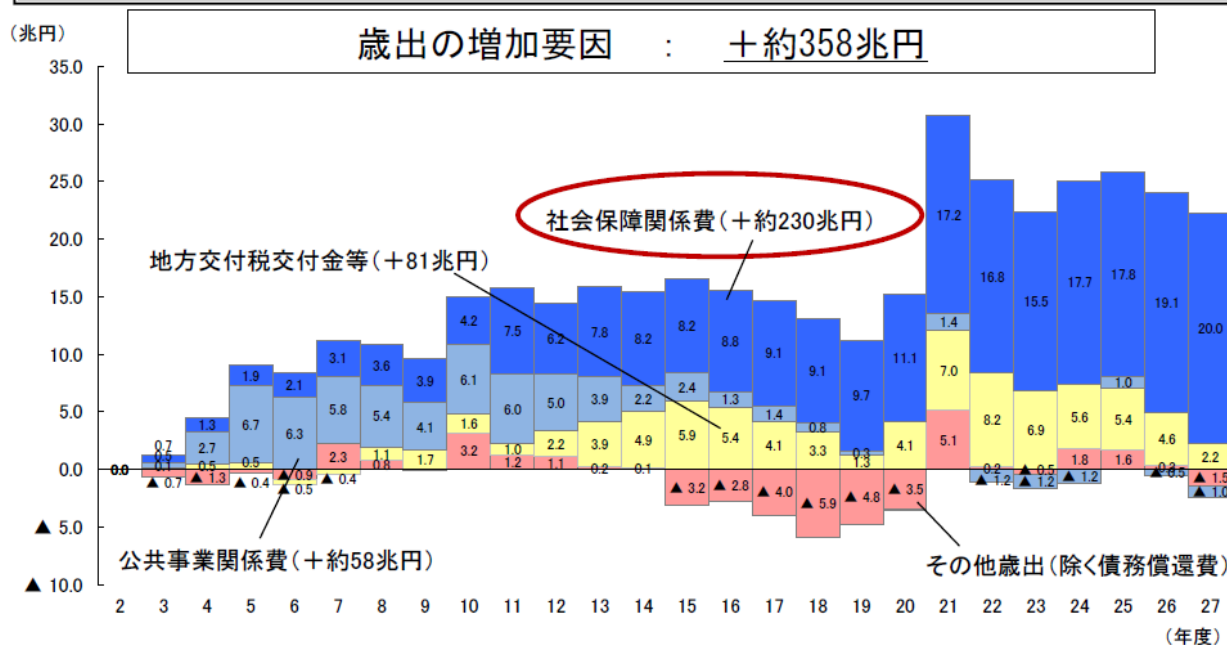
- 歳出増を巡る誤解
□歳出増は公共事業や無駄な支出による
- 増加の主要因は社会保障
✓高齢化の進む我が国では「構造的課題」:

平成29年度予算

(単位: 億円)

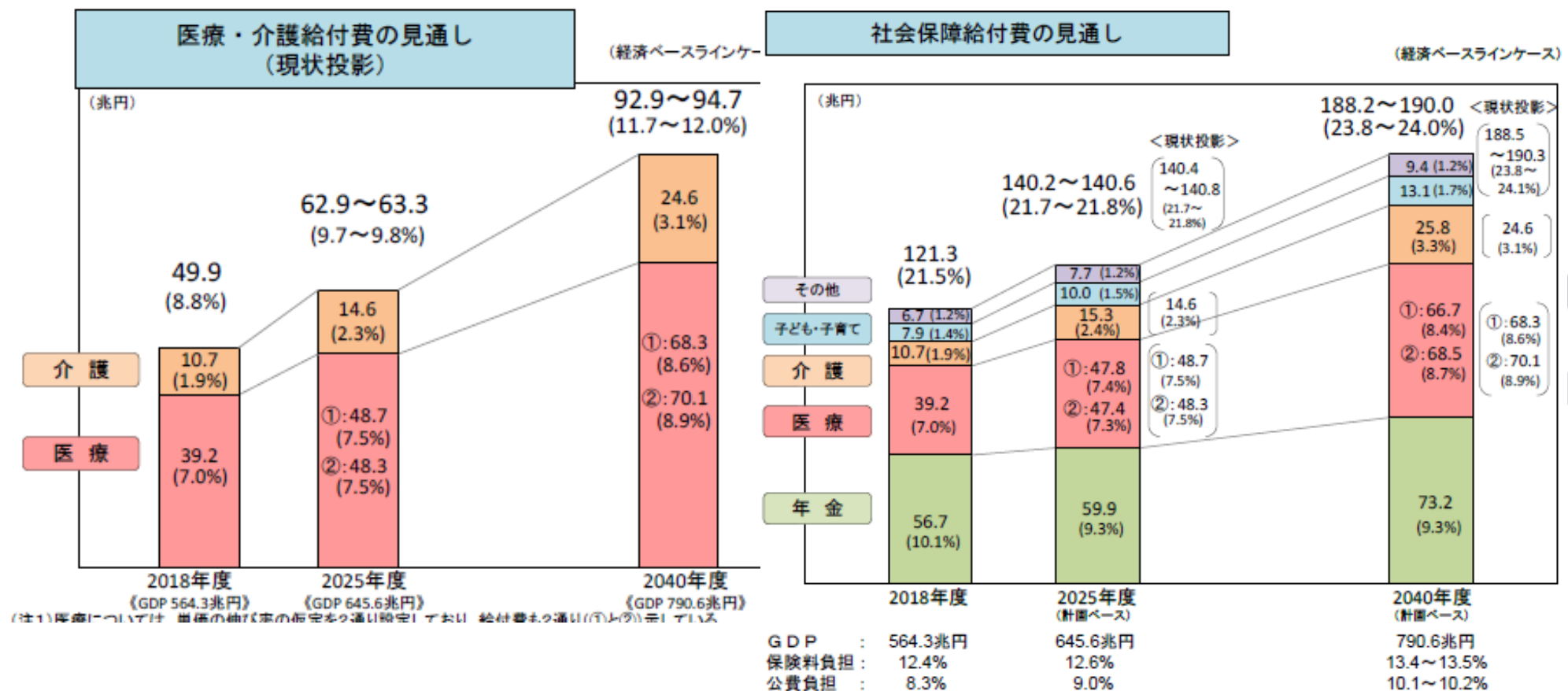


出所: 財務省資料

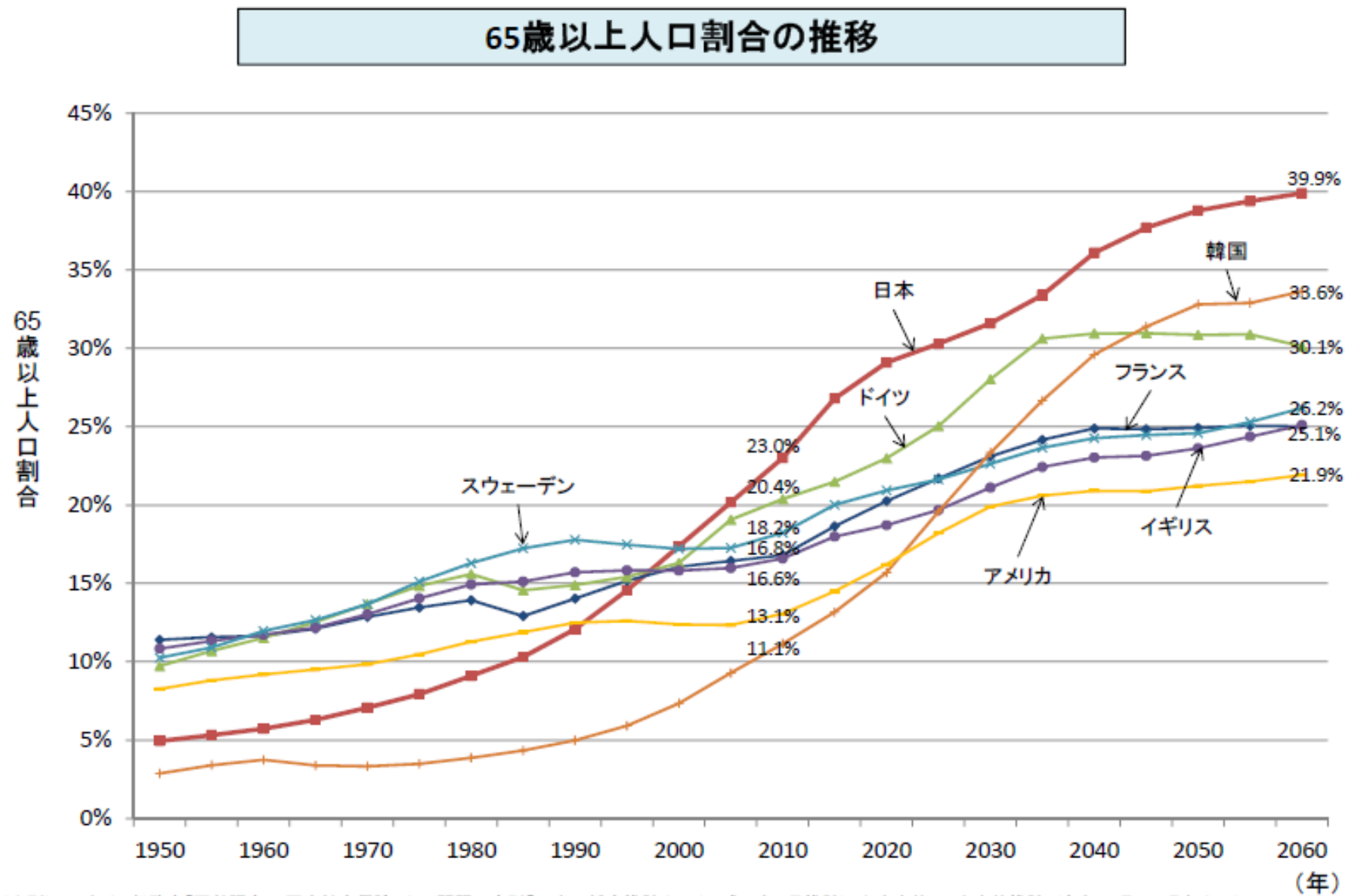


社会保障費、40年度6割増の190兆円 政府推計 介護は2.4倍、支え手急減で負担増

政府は21日、税や保険料で賄う医療、介護など社会保障給付費が経済成長率を年2%前後とする基本ケースで2040年度に190兆円になるとの推計を公表した。
日本経済新聞2018.5. 22



参考:社会の高齢化



新しい財政健全化計画

移動するゴール・ポスト

- 政府は財政健全化(基礎的財政収支の黒字化)目標を2020年度から2025年度に「先送り」
✓ 黒字化の見通しは経済再生(高い成長率)は前提・・・
- 財政健全化目標＝いつか来た道・・・
 - 骨太の方針2006＝2011年度⇒断念
 - 社会保障と税の一体改革・経済財政再生計画＝2020年度⇒先送り
- 「三度目の正直」、「二度あることは三度ある」？
- 財政再建の進捗管理＝PDCAが必要
 - 一定の経済見通し(経済再生ケース)を前提にするのではなく、目標年(2025年度)に向けて財政再建の進捗を把握
 - (補正予算等で)進捗が滞っていれば、追加の方策を実施

経済財政運営と改革の基本方針 2018 について

- 新たな財政健全化目標として、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、**2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指すこととする。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。**2025年度PB黒字化に向けては、団塊世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019年度から2021年度を、社会保障改革を軸とする「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととする
- 2025年度のPB黒字化目標年度までの中間年である**2021年度に中間指標を設定し、進捗を管理するためのメルクマールとする。**PB赤字の対GDP比については、2017年度からの実質的な半減値(1.5%程度)178とする。債務残高の対GDP比については、180%台前半、財政収支赤字の対GDP比については、3%以下とする
- 今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も想定される。必要な場合には、**景気を腰折れさせないよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する対応を取る必要がある**
- 社会保障は高齢化による増加分が年によって異なることなどを考慮し、各年度の歳出については**一律ではなく柔軟に対応する。**

参考：財政再建の進捗管理

- 従来の財政再建＝所定の経済見通し(＝経済再生ケース)を前提に歳出抑制・歳入増のプランを作成

⇒見通しが違ったとき、プランを見直すのではなく、目標(＝2020年度までの基礎的財政収支黒字化)を変更＝ゴールポストを動かす

- 必要な考え方＝目標(＝2025年度までの基礎的財政収支黒字化)を固定して、経済情勢・財政再建の進捗状況に応じて追加策を講じる

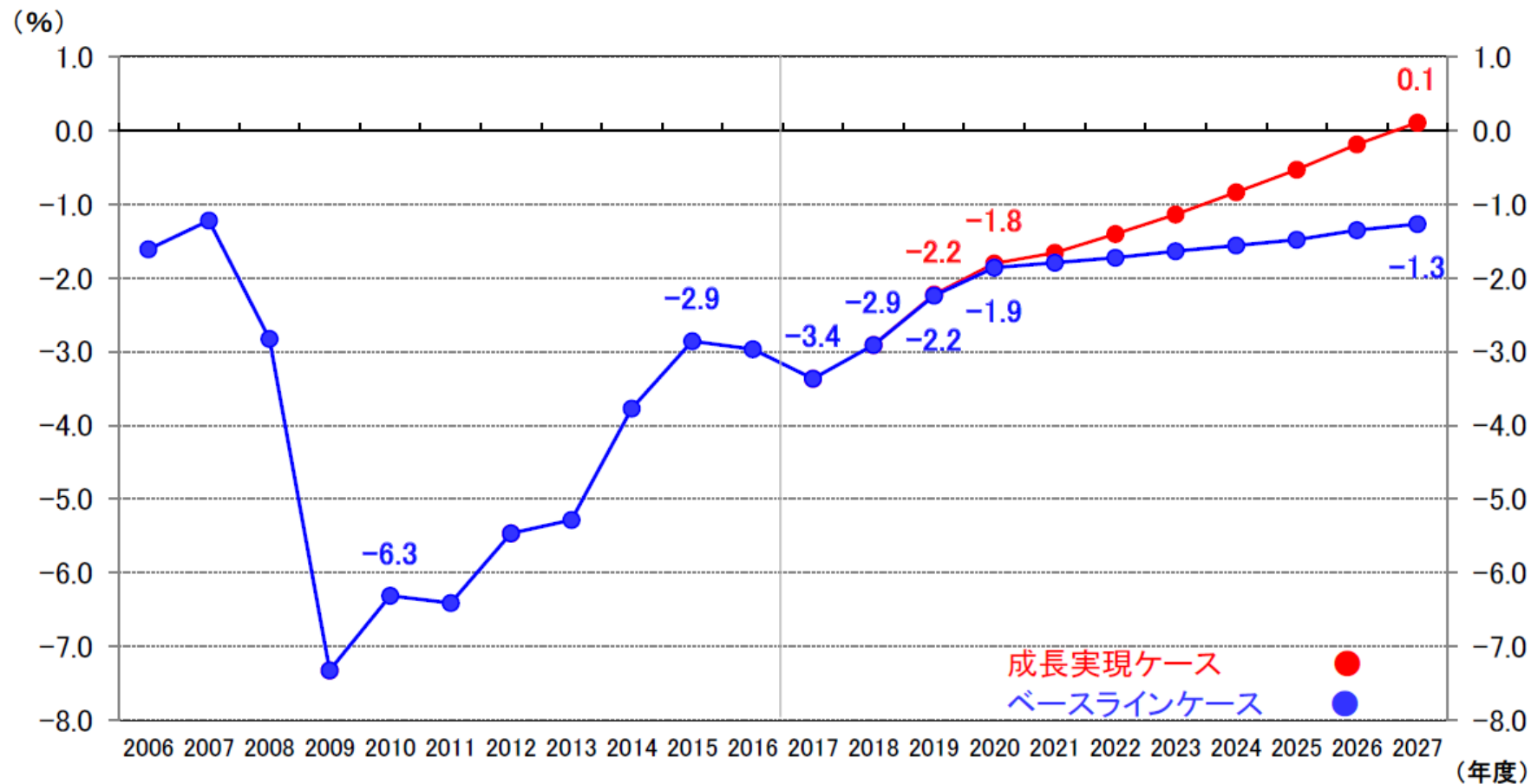
⇒**財政再建のPDCAサイクル**

- 参考：財政制度等審議会「新たな財政健全化計画等に関する建議」

① 2021 年度(平成33年度)までの3年間において改革の取組を集中・加速させる (中略)

④ 3年間の取組の進捗状況を検証し、目標実現を確保するため、必要に応じて歳出・歳入両面からの**追加措置を検討**する

○国・地方の基礎的財政収支*(対GDP比)



中長期の経済財政に関する試算(平成 30年 1 月23日)

参考：増税の先送りの「機会コスト」

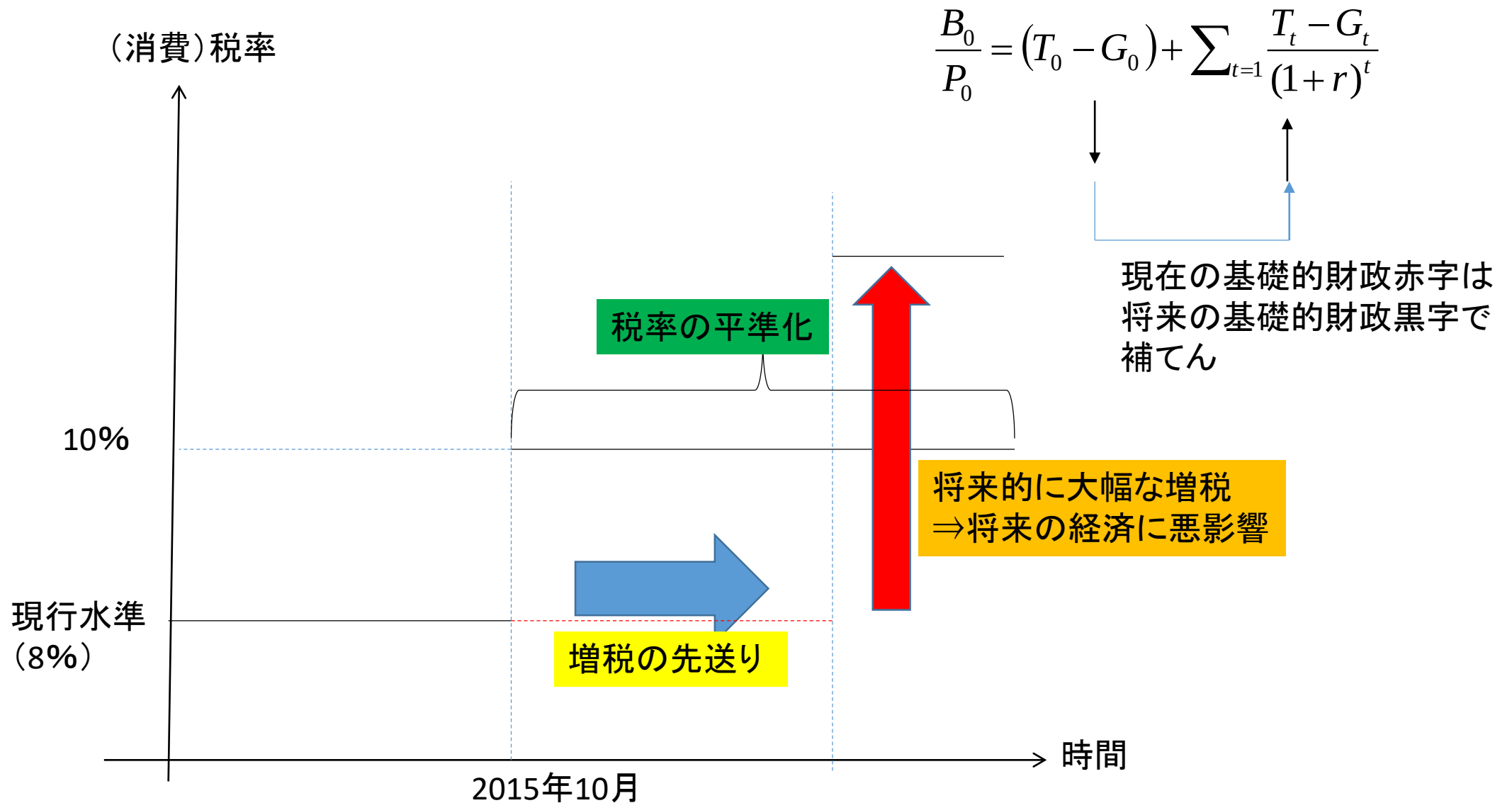


表 3: 債務残高を安定させるために必要な消費税水準と所得税水準（2）

○Braun and Joines (2011)	
● 標準シナリオ	→ 2017 年に消費税率 33% へ増税が必要（2012 年に消費税率 10% にすることが前提）
● 先送りケース	→ 2022 年に増税を再開する場合、消費税率 37.5% が必要 （2012 年に消費税率 10% にすることが前提）
● 2% インフレのケース	→ 消費税率 25.5% が必要
● 出生率回復のケース	→ 消費税率 28.5% が必要
● 医療費増のケース	→ 高齢者の自己負担を 3 割にする場合でも、消費税率 21% が必要
○Hansen and Imrohoroglu (2011)	
● 2018～20 年頃に財政リスク顕在化	
● 安定化のための選択肢（1）消費税率 5% から 35% の恒久的増税	→ 消費が恒久的に 1.5% 減少することと同等のコスト
● 安定化のための選択肢（2）所得税 30% から 60% の恒久的増税	→ 消費が恒久的に 3.9% 減少することと同等のコスト
○Sakuragawa and Hosono (2011)	
● 日米欧の財政リスクの注目を受けて、シミュレーション分析	
● 債務残高を安定させるために消費税で賄う場合、2021 年に 5% から 16%, 2031 年に 21% への消費増税が必要	

何故、財政再建か？

- 財政再建＝増税・歳出削減は景気に悪影響？

□財政悪化は**将来の(より厳しい)財政再建**＝増税・歳出減を不可避

⇒将来の景気・成長に悪影響

- 財政再建＝持続可能な財政への回帰は目的ではなく手段

□財政再建の目的＝「**最後の藪りどころ**」(Last Resort)としての財政(特に国の財政)の機能の維持

政府の機能	内容
成長・活性化＝資源配分機能	成長に向けたインフラの整備・更新 人材の育成・研究開発支援
格差是正＝再分配機能	低所得層への救済 経済の低迷する地域への支援
リスクマネジメント＝安定化機能	経済・金融危機(例:リーマンショック)への対応 大規模災害(例:首都直下地震)後の復旧・復興

何故財政再建は進まないのか？

伝わらない危機感

- 「日本国債のパラドックス」＝公的債務の増加に関わらず、金利は一貫して低下傾向⇒デフレと日銀の金融緩和

✓ 日銀が何とかしている・・・

- 国・自治体の財政運営も破綻していない

□ 財政当局が「何とかしている」(辻褄を合わせている)

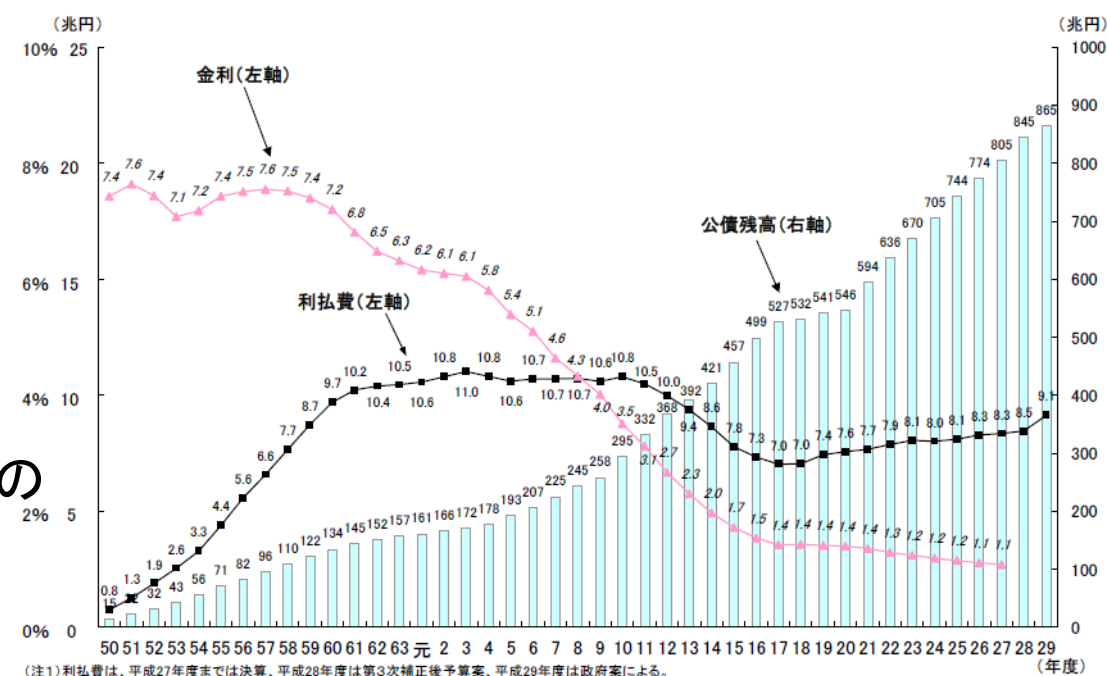
✓ 例：医療保険財政を維持するための赤字補てん等

⇒政治家・国民に「**何とかなる**」というメッセージ＝財政への見通しを楽観視

✓ 財政再建論者は「狼少年」

□ 米国：予算が失効せず(年度予算が成立せず)一部政府機関が閉鎖(2018年1月20日)

(6) 利払費と金利の推移



財政再建の奇策？

	主張	前提
ドーマー条件	成長率が金利を上回れば、基礎的財政収支が赤字でも財政は持続(＝公債残高対GDP比安定的)	成長＞金利が長期にわたって持続？ ・ピケティの格差論 ✓ 成長＝賃金上昇率＜金利が常態化
ヘリコプターマネー	中央銀行が公債を引き受け永久国債化(恒久的に保有)すれば民間に対する国の借金 は 解消	統合予算(連結)ベースでは債務の内訳がシフト(公債⇒貨幣)しただけ ✓ 通貨の信認は？
物価の財政理論	財政再建＝増税等をしないことで民間消費・投資が喚起されれば物価は上昇＝脱デフレ 財政再建自体が必要なくなる＝財政収支は均衡	財政破綻(将来的に厳しい財政再建)しないことを家計・投資家が信認していることが前提 ✓ 財政再建しない国の財政への信認？

参考：ヘリコプターマネー？

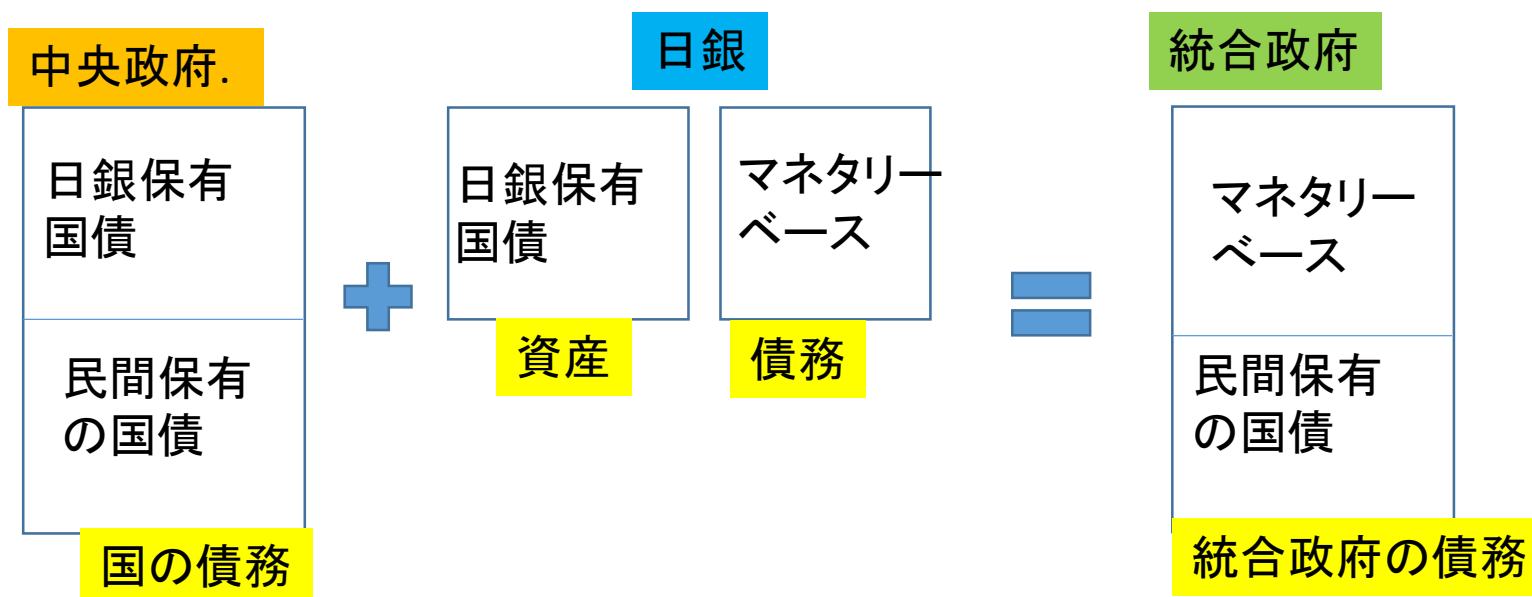
□財政ファイナンス＝日銀が国債を（直接）引き受けた上、永久国債（コンソル）化⇒国債の「塩づけ」

➤市場（民間）に対する国の借金＝帳消し？

➤貨幣は債務ではない？

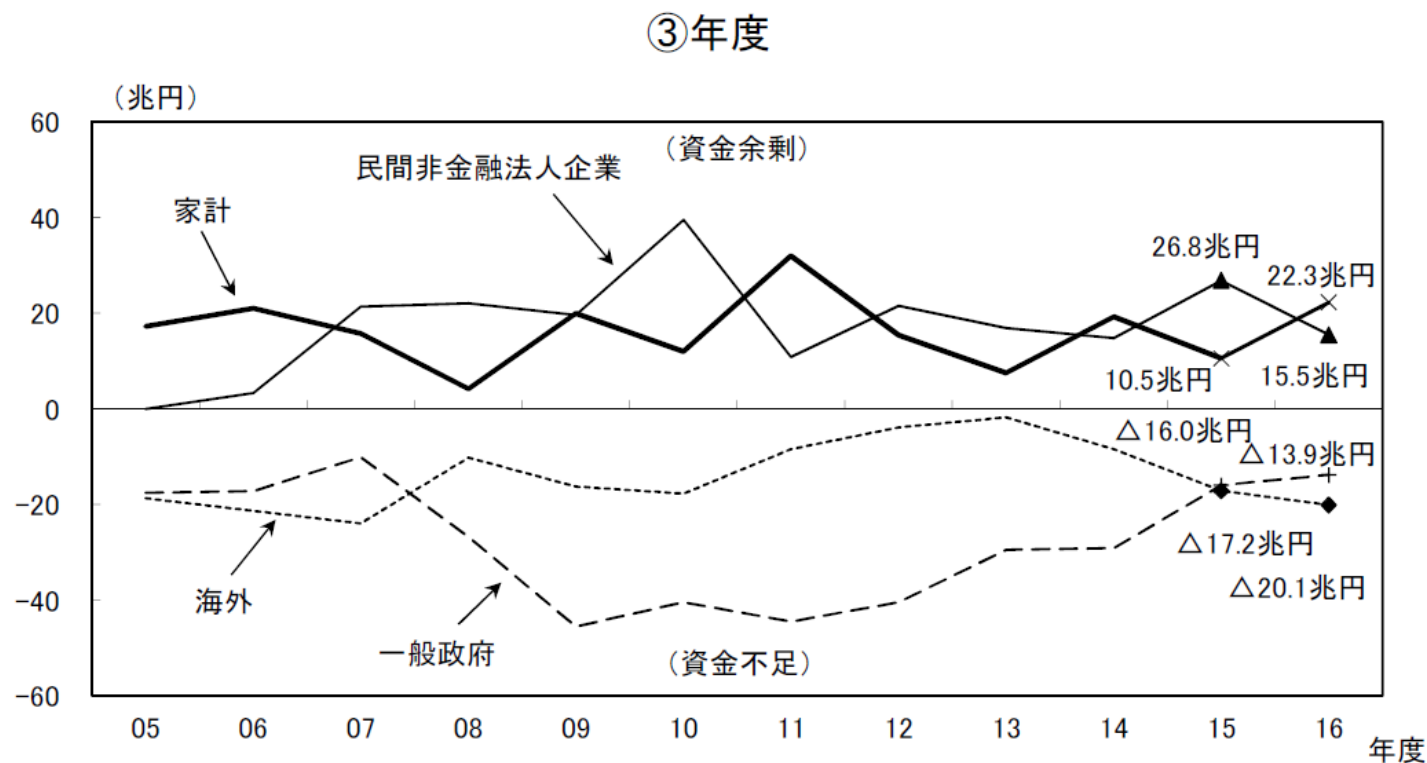
□統合政府＝日銀と政府の統合化⇒日銀の債務（現金＋日銀預け金）を継承

✓例：企業の連結バランスシート



参考：デフレが支えた財政赤字

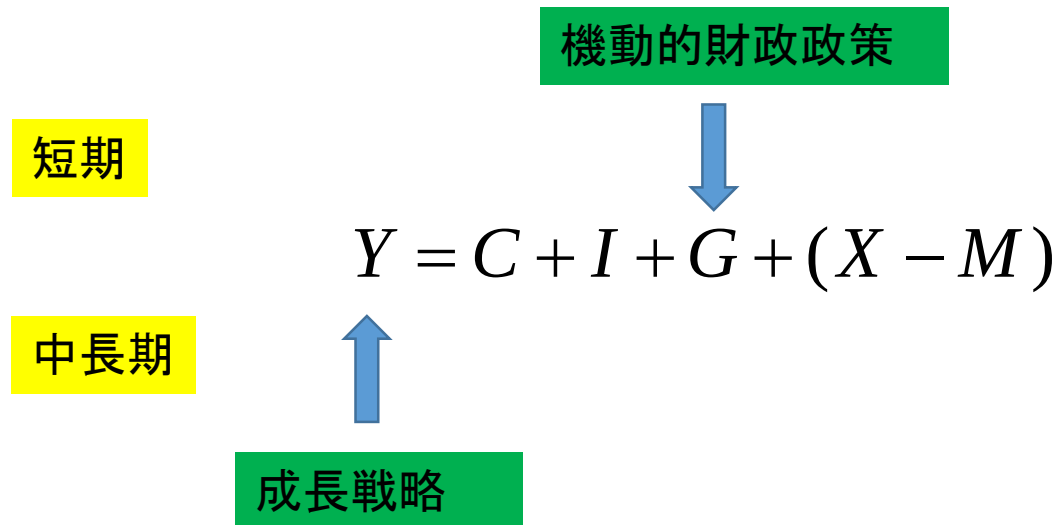
- デフレは財政赤字（税収の低迷・景気対策予算の拡大）の原因であると同時に**国債の安定消化を持続可能にする**要因でもある
- デフレ下では企業・家計は投資・消費を抑制⇒資金余剰の発生⇒公共部門が民間の余剰資金を吸収
- 財政赤字＋低金利＝デフレ不況モデル**
- デフレ脱却＝消費・投資の拡大は国債の安定消化を困難に？



出所：日本銀行資金循環統計

アベノミクスの長期と短期

- 財政政策面では①短期はケインジアン的有效需要政策、②中長期的にはサプライサイド（新古典派）的な生産（供給）サイド主導の成長戦略



- ◆ 短期の景気対策から中長期の成長戦略（構造改革）への「ギアチェンジ」が出来ていない・・・

結局、皆ケインジアン？

- 異なる入口と同じ出口

□入口

- ✓リフレ派＝金融緩和・財政政策一般
- ✓守旧派＝公共事業(国土強靱化)
- ✓リベラル＝社会保障支出

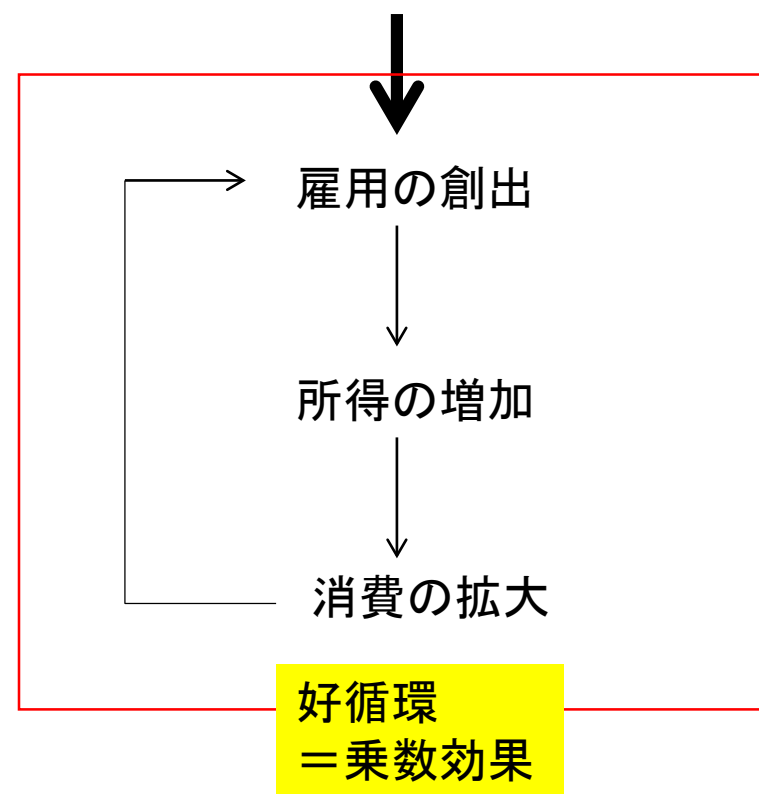
□出口

- ✓乗数効果＝好循環

⇒需要サイドへの働きかけが前提・・・

- +財政政策を通じた期待への働きかけ
- ✓将来の安心？インフレ期待？

公共事業・減税、社会保障等



参考: デフレから平時へ

- デフレ・モデルが「常態化」

⇒デフレ(マクロ需要不足)を「前提」にした経済政策＝総需要の喚起

✓ 消費税増税は総需要を損なうため望ましくない...

✓ 通念としてのデフレギャップ

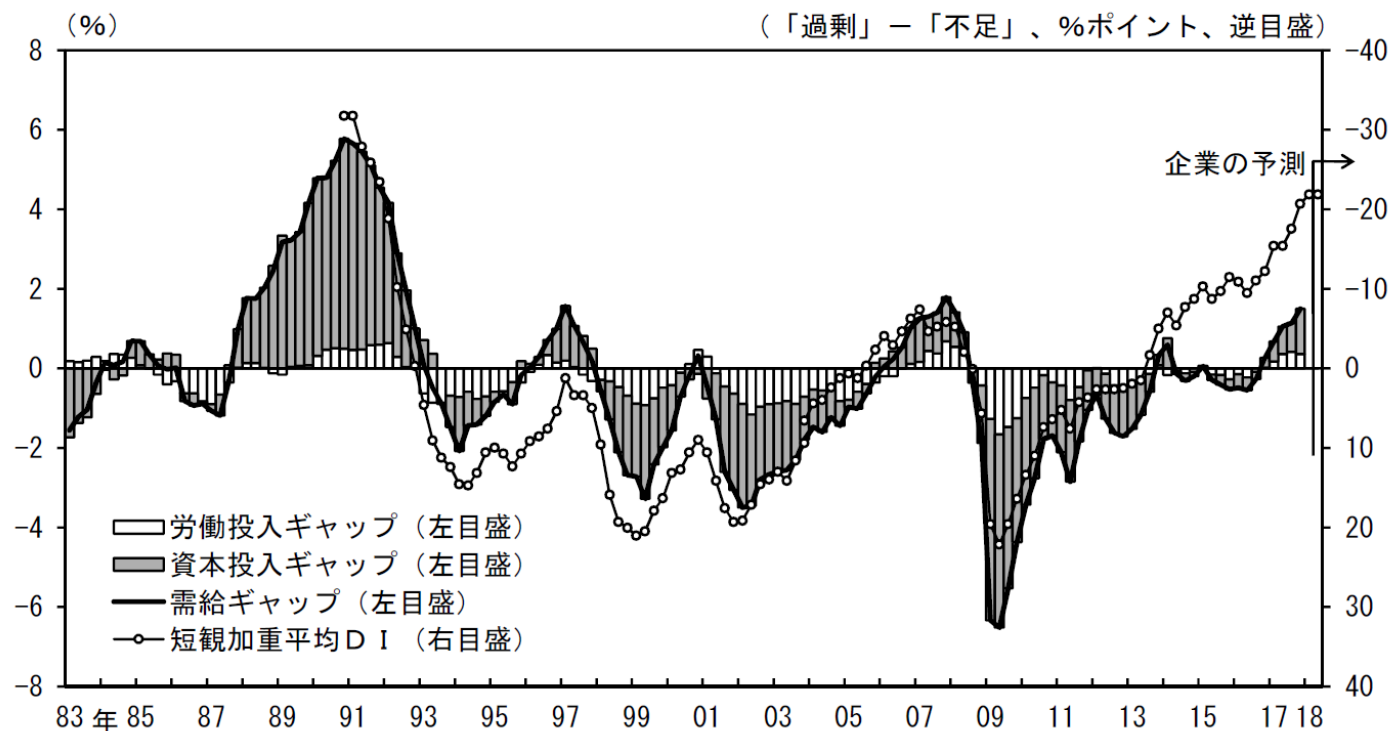
- 実態＝需給ギャップは解消の方向

□ 経済活動の制約は需要から供給へ

- 例: 慢性的人手不足

□ 処方箋＝需要喚起から生産性の改善へ

(1) 需給ギャップ



出所: 日本銀行

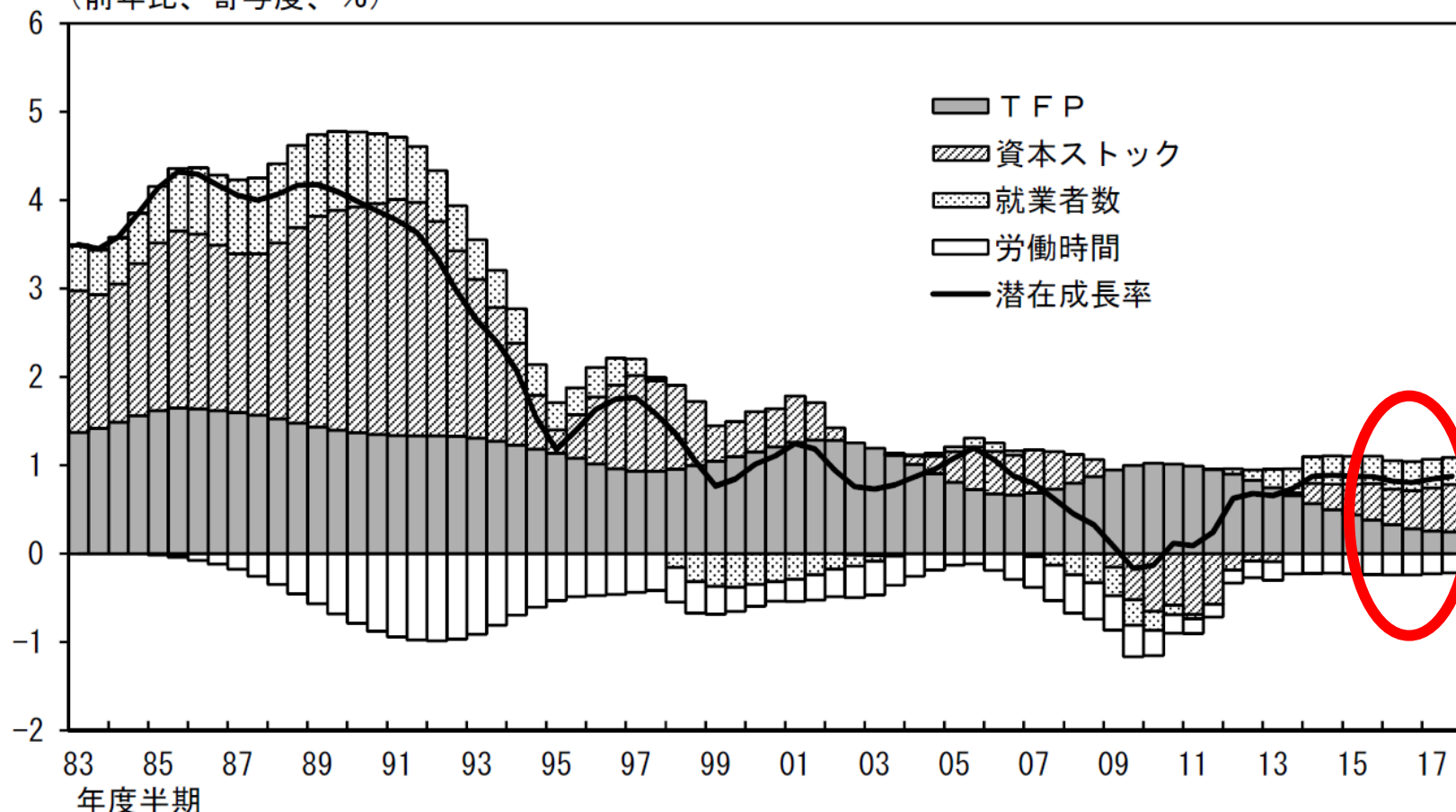
景気対策と成長戦略

	景気対策	成長戦略
財政の機能	経済安定化	資源配分機能
手段	➤金融政策 ➤有効需要管理政策 など	➤規制緩和 ➤競争力・生産性の促進など ⇒経済の効率化
働きかけ	需要サイド	サプライ(供給)サイド
目的	経済の変動を抑制	経済の「潜在的」(長期的)成長力の向上
ヒトの体に例えると	体調管理	体力増進
病気に例えると	急性疾患の治療	慢性疾患への対処
制度改革	概ね現行制度を前提	規制緩和等の構造改革が不可欠
視点	短期	長期
(マクロ)経済学	景気循環論	経済成長論

参考：日本の潜在成長率

(2) 潜在成長率

(前年比、寄与度、%)



出所：日本銀行

国の財務諸表

- 国は積立金を含む資産を保有しているから財政は健全？

⇒売れる資産か？

□企業の資産＝原則、売却可能

✓資産＝企業の所有物

✓「譲渡性」(売却可能性)があつての所有権

- 道路等、売れない資産だから公的資産に価値はない？

□資産の市場価値を高める工夫が必要⇒**公的資産の「収益化」**・・

✓PFI等公的サービスの産業化

貸借対照表

(単位:兆円)

	27年度末	28年度末	増▲減		27年度末	28年度末	増▲減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
現金・預金	52.3	55.2	3.0	未払金等	11.8	11.9	0.1
有価証券	124.8	119.9	▲ 4.9	政府短期証券	86.4	84.7	▲ 1.7
未収金等	11.3	11.0	▲ 0.2	公債	917.5	943.3	25.8
前払費用	3.1	1.9	▲ 1.1	借入金	29.9	30.8	0.9
貸付金	116.2	115.6	▲ 0.7	預託金	5.6	6.5	1.0
運用寄託金	106.6	109.1	2.5	責任準備金	9.7	9.7	▲ 0.0
貸倒引当金	▲ 1.9	▲ 1.8	0.2	公的年金預り金	115.9	118.8	2.9
有形固定資産	180.5	181.6	1.1	退職給付引当金等	8.0	7.5	▲ 0.5
無形固定資産	0.2	0.3	0.0	その他の負債	8.5	8.5	0.0
出資金	71.9	72.5	0.5				
その他の資産	7.5	7.5	0.0				
				負債合計	1,193.2	1,221.6	28.5
				〈資産・負債差額の部〉			
				資産・負債差額	▲ 520.8	▲ 548.9	▲ 28.1
資産合計	672.4	672.7	0.4	負債及び 資産・負債差額合計	672.4	672.7	0.4

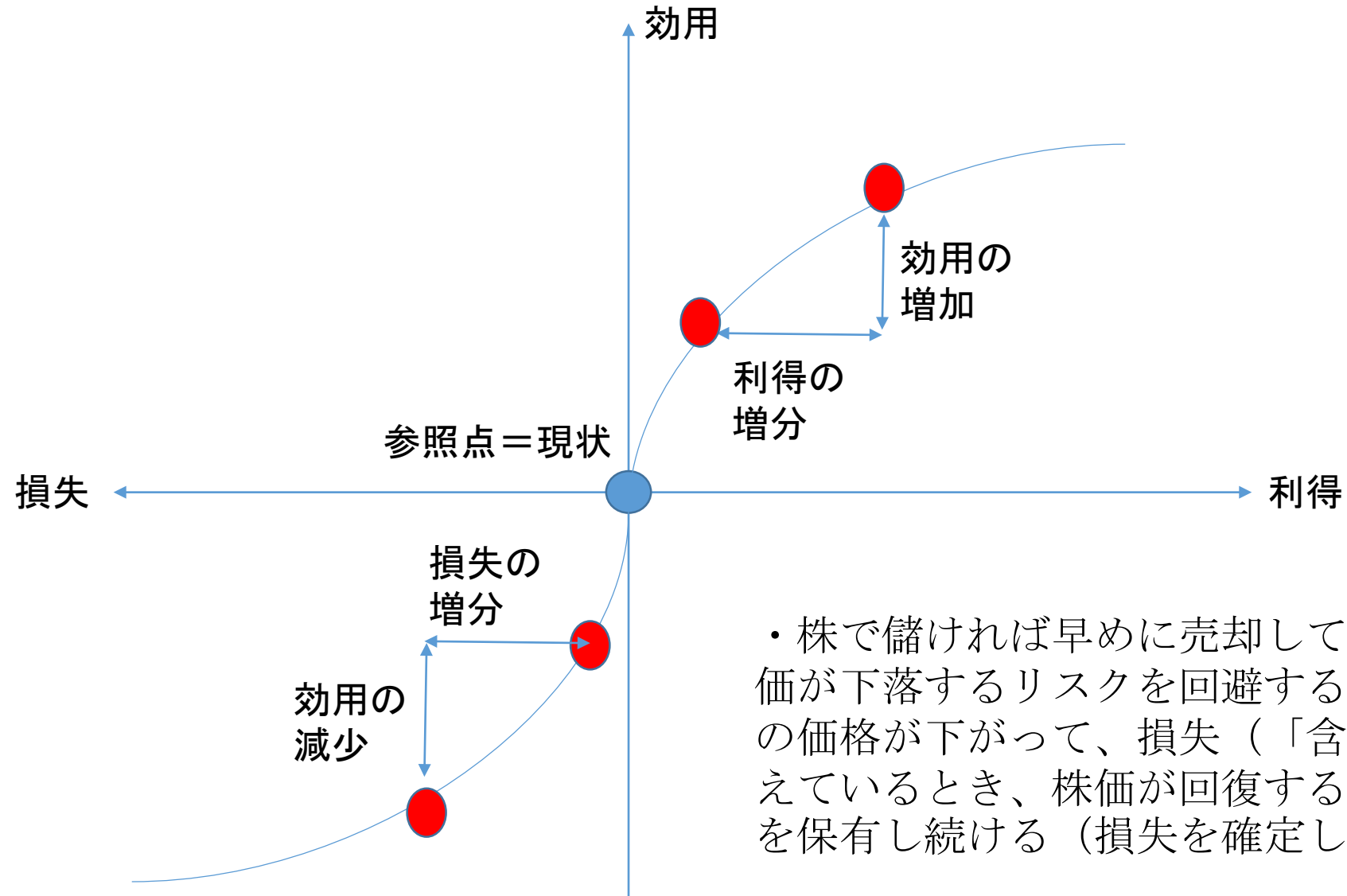
出所:財務省

国民は知っている？

- 国民は財政のリスクを理解した上で財政再建(増税等)に抵抗？
 - ✓ 若年世代の多くは「年金は貰えないもの」と思っている・・・＝社会保障の破綻を予測
 - 「逃げ切る」ための増税反対＝貯蓄資金の確保
 - プロスペクト理論(行動経済学)＝「損失の分配」面で人々はリスク愛好的
 - ✓「利益(成長)の分配」であれば確実な果実を志向し、合意形成もしやすい＝政治が得意・・・
 - ✓ 確実な損失(増税)よりも財政が好転する、逃げ切れる可能性に賭ける・・・

	個人の反応	理由	帰結
公共選択	納税に反対	貯蓄のための資金確保？	財政再建への合意形成の遅れ
私的選択	貯蓄	将来の財政破綻(不確実性)への備え	消費・投資の低迷＝「合成の誤謬」？

参考: プロスペクト理論



- ・株で儲ければ早めに売却して利益を確定する（株価が下落するリスクを回避する）一方、保有する株の価格が下がって、損失（「含み損」という）を抱えているとき、株価が回復する可能性に賭けて、株を保有し続ける（損失を確定しない）。

財政再建のインフラ（環境）整備

EBPMの推進

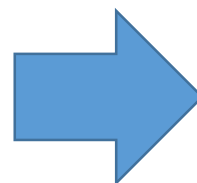
経済財政運営と改革の基本方針 2017 について

「統計改革推進会議最終取りまとめ」⁹²等に基づき、証拠に基づく政策立案(EBPM⁹³)と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する。

EBPM推進の要となる機能を整備するとともに、政策、施策、事務事業の各段階のレビュー機能における取組を通じてEBPMの実践を進め、EBPM推進体制を構築す

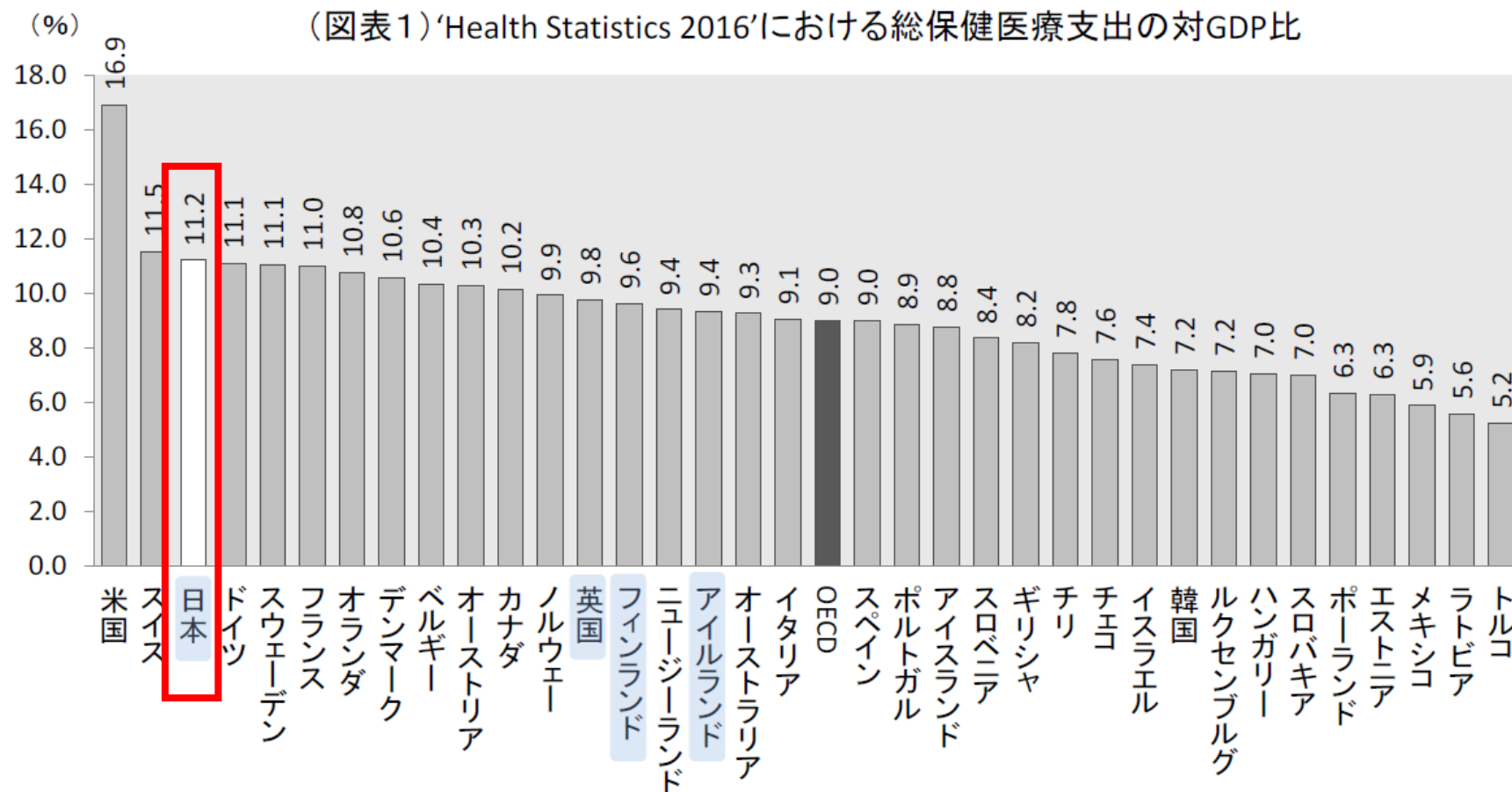


従前の行政	理念優先＝目的が正しければ結果は問わない
	法令偏重＝法律・条令の従う限り問題視しない



実態(＝エビデンス)に基づく政策形成と見直し(PDCAサイクル)

参考：日本の医療は安くない！世界第3位



(資料) OECD Health Statistics 2016より日本総合研究所作成

(注) 2015年

西沢和彦「日本の医療費35か国中世界第3位に」日本総研(2016年7月19日)

財政再建への「通念」

- 改革(財政再建)への障害は既得権ではなく、通念(思い込み)かもしれない
✓ ケインズ:「危険なのは思想である」

財政再建	通念	実際
期間	短期決戦志向	長期・持久戦
スタンス	一点突破・一挙解決 ✓ 脱デフレ? 消費税増税?	グランドデザイン =改革の組み合わせ



- 財政健全化に向けた環境(機会)の整備＝現場の改革マインドを醸成
⇒目的としての財政再建から結果としての財政再建へ・・・

ではどうするか？

- 公共部門の効率化⇒非効率をどのように「発見」するか？

□見える化＝地域間格差の実態を比較⇒見直しへの圧力⇒説明のつかない格差を是正

- 例：一人当たり医療費（年齢補正後）の地域間格差

経済・財政再生アクション・プログラム

－ “見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」－

□政策・事業の選別

⇒「事後的」に結果＝成果に基づく見直し

✓ PDCAサイクルの徹底

➤ 無駄を切るだけではない！

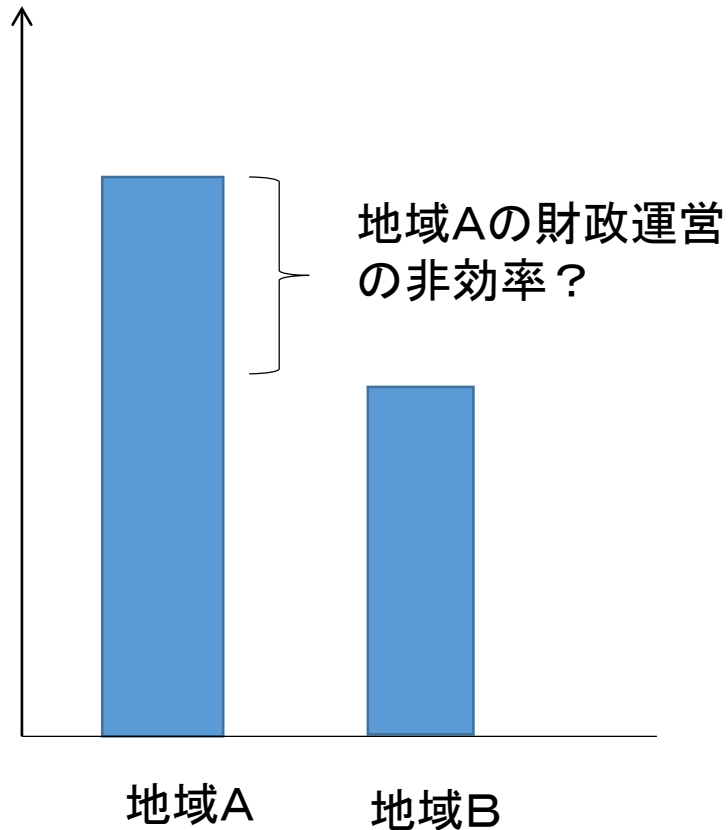
✓ 優良事例（ベストプラクティス）の発見と横展開

○ 「見える化」－①関係主体・地域間で比較できて差異が分かる、②行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、③改革への課題の所在が分かる。改革への国民の理解、納得感を広げる

○ 「ワイズ・スペンディング」－政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想

見える化＝比較

コスト・成果



- 自治体間のコスト・サービス水準の違いの見える化
- ◆ 公共サービス水準が同じでも、コストに相違⇒相対的にコストの高い地域は「非効率」？
- ✓ 業務改革(民間委託等)の必要性
- ◆ サービス水準の代理変数
- ✓ 教育＝学力テスト・いじめ件数等

□ 財政運営に無駄のあるとの情報⇒効率化への圧力

➤ 留意：経済環境の近い地域間＝類似団体間での比較が有効

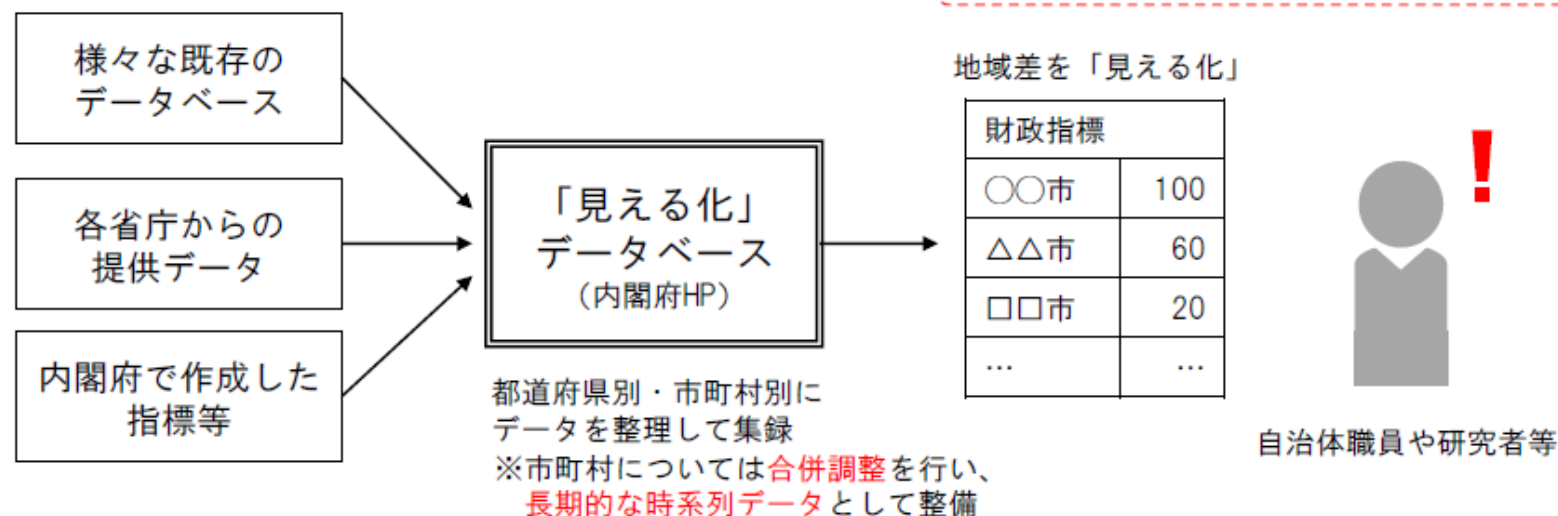
都道府県類型区分一覧			
グループ	財政力指数 (平成19年度～平成21年度)	団体名	団体数
I	0.500以上～1.000未満	神奈川県、大阪府、千葉県、埼玉県、静岡県、茨城県、栃木県、京都府、兵庫県、福岡県、広島県、滋賀県、三重県、群馬県、岐阜県、岡山県、宮城県	17
II	0.400以上～0.500未満	石川県、香川県、長野県、富山県、山口県、福島県、奈良県、山梨県、福井県、新潟県、愛媛県	11
III	0.300以上～0.400未満	北海道、熊本県、大分県、和歌山県、佐賀県、山形県、青森県、徳島県、岩手県、宮崎県、鹿児島県	11
IV	0.300未満	長崎県、沖縄県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県	6

「見える化」データベース（平成28年7月開設）

経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース

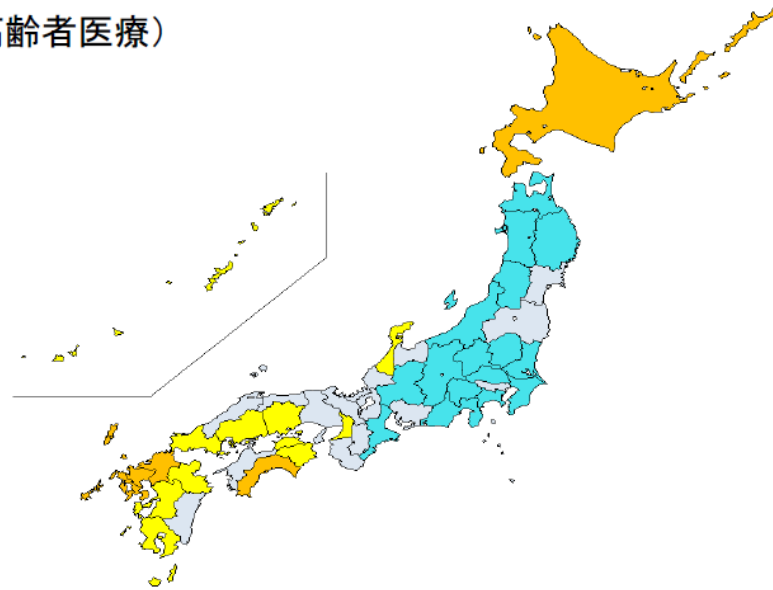
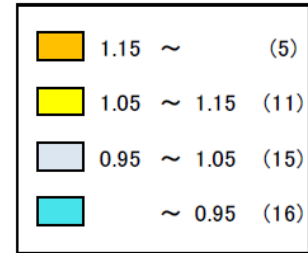
- ・自治体単位の財政データと、それに関連する経済、社会、生活指標等について、7分野670系列のデータを集録^(※1,2)。
- ・さまざまな財政指標等について地域差を「見える化」することにより、利用者に「気付き」を与え、行動の変容を促す。

Q. どのようなデータ系列が必要か？

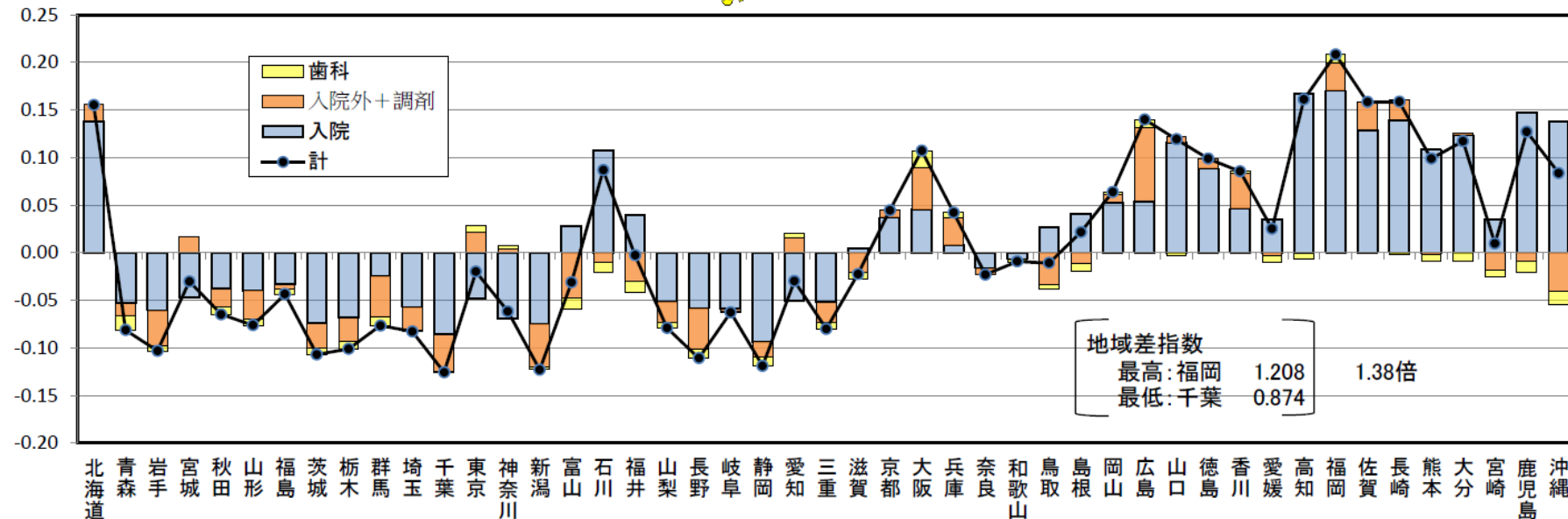


1人あたり医療費の地域差（年齢補正後）

○ 地域差指数（市町村国保＋後期高齢者医療）

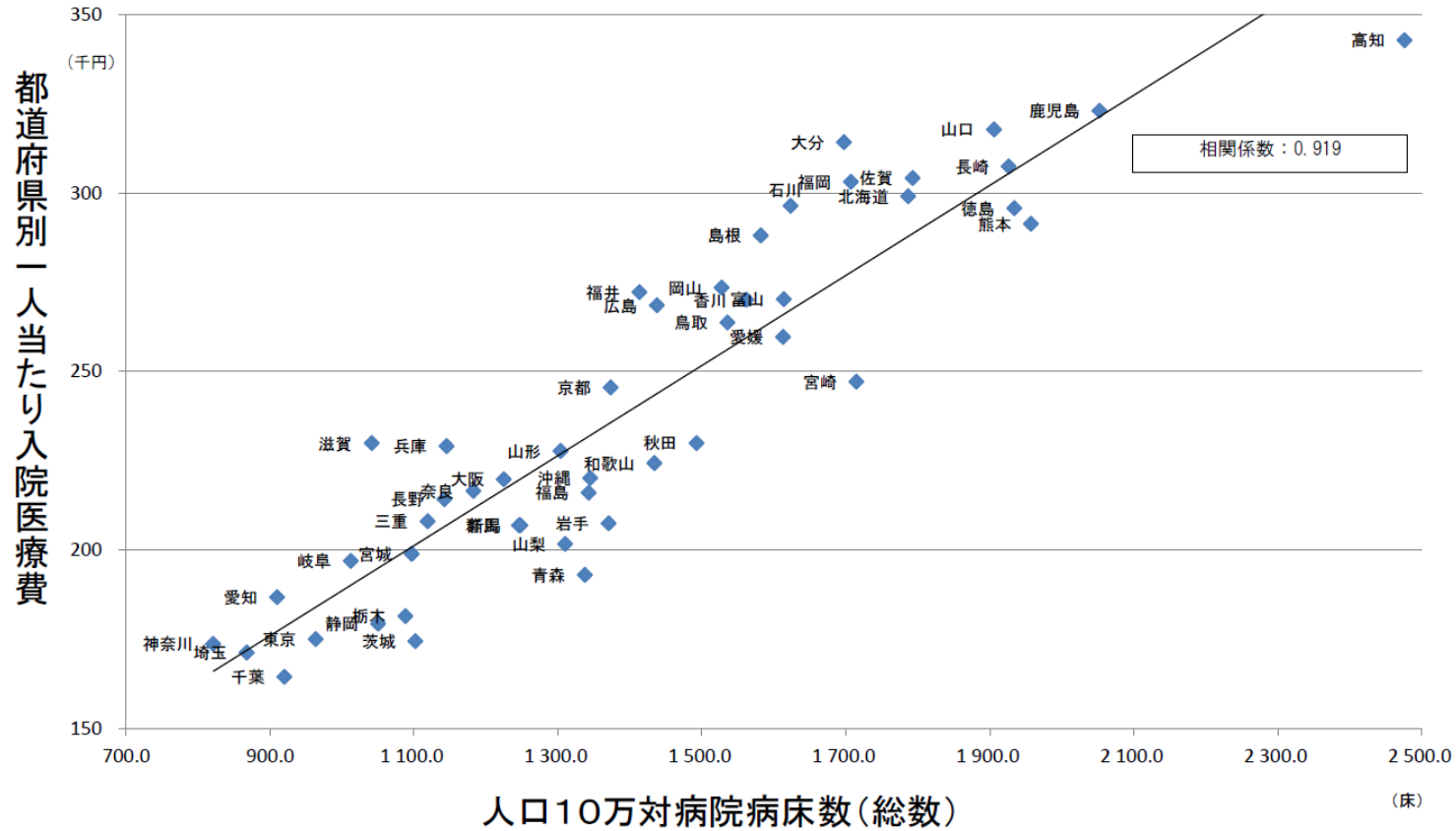


○ 診療種別寄与度



人口10万対病院病床数と都道府県別入院医療費相関

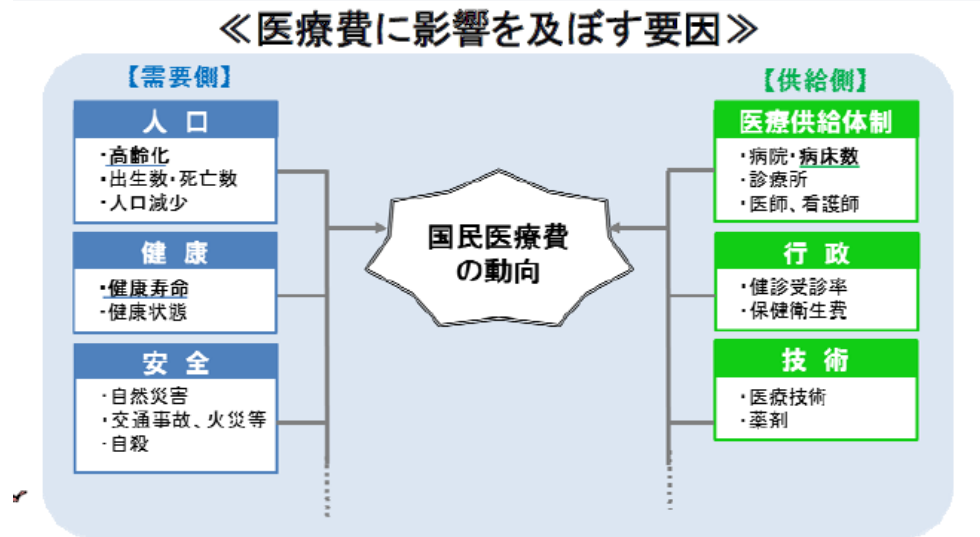
平成24年度の人口10万対病院病床数（総数）と都道府県別一人当たり入院医療費（市町村国保＋後期高齢者医療）の相関係数は、0.919であり、高い相関がみられる。



出所：社会保障審議会医療保険部会（平成26年10月15日）

参考：医療費の地域間格差の分析

- 経済学の視点＝事実確認から分析へ
 - 高齢化等の要因で説明できない地域差
- ⇒医療提供体制の効率性に起因？
- 例：病床数と医療費の因果関係



$$Y = a + b1X1 + b2X2 + b3X3$$

医療費は政策的に改善可能な変数で動く

Y 医療費

X1= 病床数 X2=健康寿命(女) X3=高齢化率

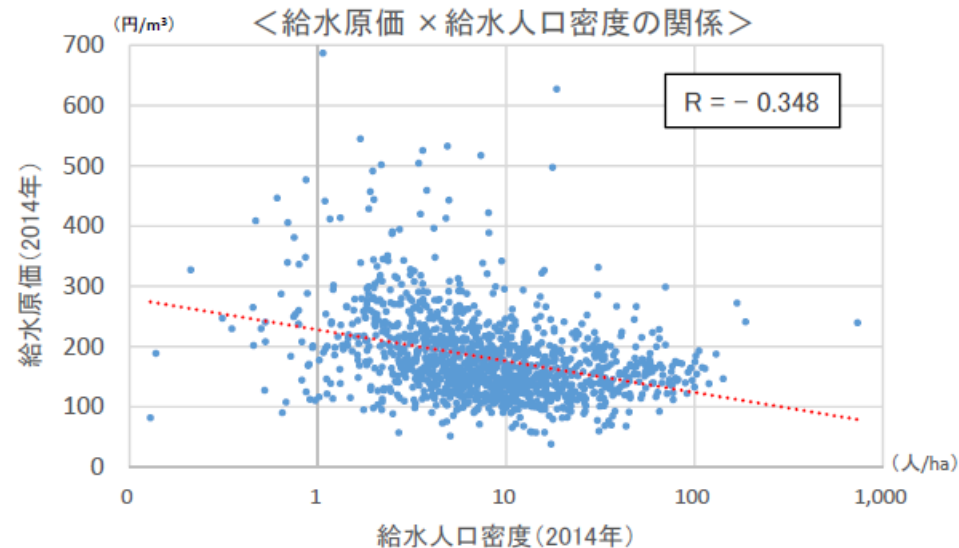
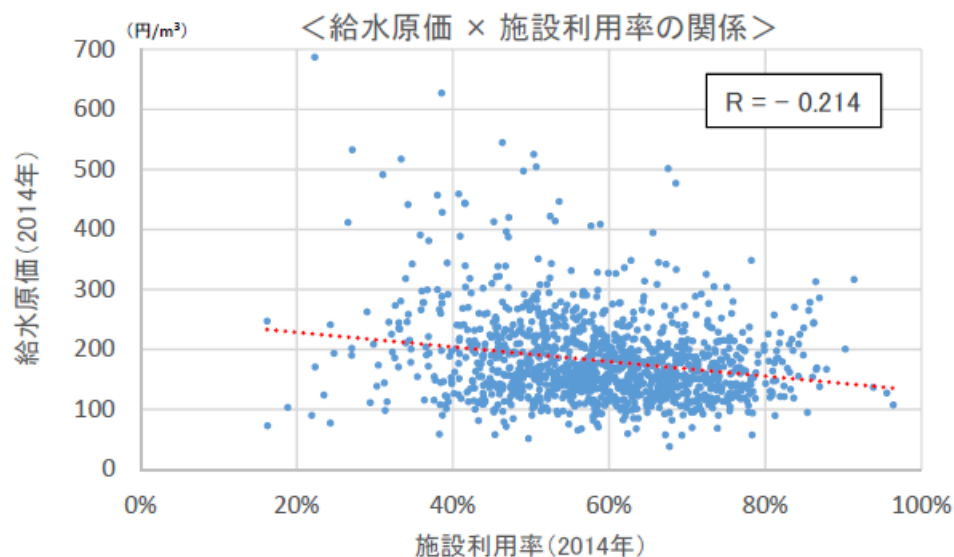
	a	t値	b1	t値	b2	t値	b3	t値	R2
2001年	655.1898	(4.5530)	0.6394	(12.3481)	-7.4195	(-3.7549)	2.3914	(3.7284)	0.9057
2004年	541.6740	(4.1630)	0.7367	(12.5154)	-5.6816	(-3.2287)	1.7815	(2.4307)	0.8980
2007年	601.3467	(4.3403)	0.7899	(12.7505)	-6.3578	(-3.4194)	1.4628	(1.7862)	0.8970
2010年	791.1726	(4.4970)	0.8183	(12.5236)	-8.5758	(-3.6199)	1.6522	(1.8782)	0.8919

(備考)一人当たり医療費：都道府県別人口一人当たり国民医療費、病床数：人口10万対病床数、健康寿命(女)：男性も同様の傾向にある、高齢化率：65歳以上人口各係数の()内はt値。R2は推計式の当てはまりの尺度を表す決定係数。

5

水道事業の給水原価に影響を及ぼす要因

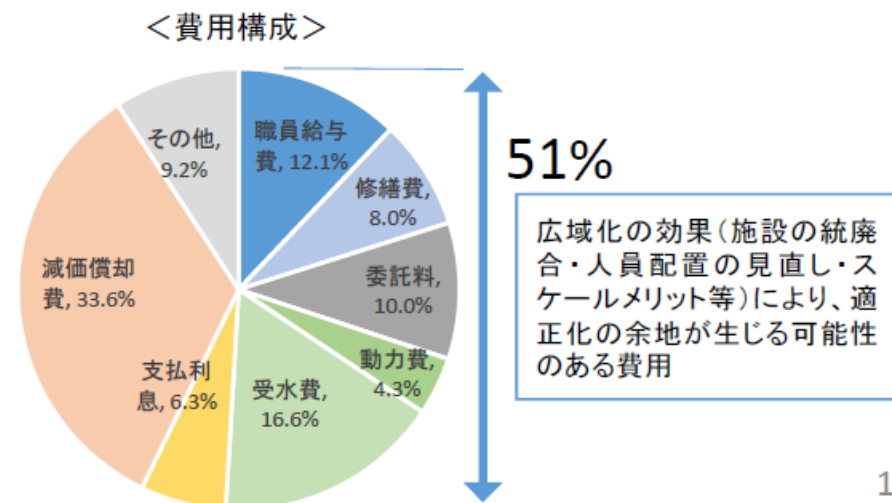
- 水道事業の「給水原価」と、「施設利用率」及び「給水人口密度」の間には負の相関が認められることから、施設利用率の向上は経営課題の1つと考えられる。施設利用率は、給水人口の少ない小規模事業体ほど低い傾向にあるため、再編・統合を含む経営合理化による施設利用率向上が必要。



＜給水人口別にみた施設利用率の状況(2014年)＞

給水人口	事業体数 (A)	施設利用率50%以下 の事業体数(B)	B/A
1万人未満	233	104	45%
1万人～5万人	593	146	25%
5万人～10万人	218	26	12%
10万人以上	232	22	9%

(備考) 総務省「経営比較分析表」「地方公営企業年鑑」より作成。対象は末端給水事業。
給水原価=(費用合計-長期前受金戻入)/年間有収水量
施設利用率=1日平均配水量/1日配水能力×100



財政再建と地方財政

何故、地方財政か？

□ 規模

- 地方の歳出は国・地方歳出の**6割強を占める**
- 社会保障(医療・介護、子育て支援等)の分野における地方の役割は大きい
- ✓ 高齢化に伴い(さもないれば)今後とも支出増が見込まれる

□ 国との関係

- 多くの地方自治体は国からの財政移転(交付税・国庫支出金等)に依存している
- ✓ 自治体にとって国は「**最後の拠り所**」＝国の保護者責任
- **地方の財政悪化は国の負担(救済措置等)増に繋がりがねない**
- ✓ 他方、国の財政破綻は多くの自治体の財政破綻に直結
- **国・地方が一体になった財政再建**が必要
- 経済財政一体改革(経済財政再生計画)＝国・地方が歩調を合わせた財政再建を要請

【歳出】

(25年度決算)



国歳出:地方歳出

42 : 58

国と地方の提供する公共サービス

	公共資本	教育	福祉	その他
国	高速道路 国道(指定区間) 一級河川	大学 私学助成	社会保険	国防 外交 金融
都道府県	国道(その他)・都道府県道 一級河川(指定区間) 二級河川 港湾 公営住宅 市街化区域・調整区域決定	高等学校 特殊学校 小中教員の給与・人事 私学助成 公立大学	生活保護(町村の区域)児童福祉 保健所	警察 職業訓練
市町村	都市計画等 市町村道 準用河川 港湾 公営住宅 下水道	小中学校 幼稚園	生活保護(市) 児童福祉 国民健康保険・介護保険 上水道 ごみ・し尿処理 保健所(特定の市)	戸籍 住民基本台帳 消防

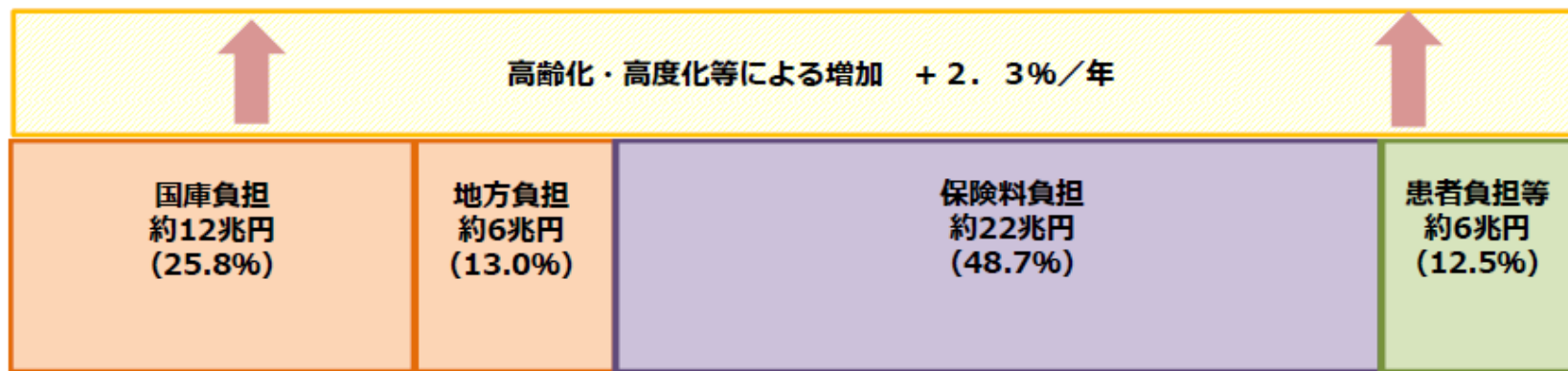
何故、財政再建が進まないのか？

- 多すぎる「蛇口」＝国・地方の赤字の解消の仕方は様々⇒誰が「帳尻合わせ」をするのか？
 - 各当事者は自分以外の誰かが負担することを期待
 - ⇒財政再建（＝総論）には同意できても、方策（＝各論）で合意できない・・・
- 財政再建の努力に「只乗り」？⇒自身の既得権益に執着

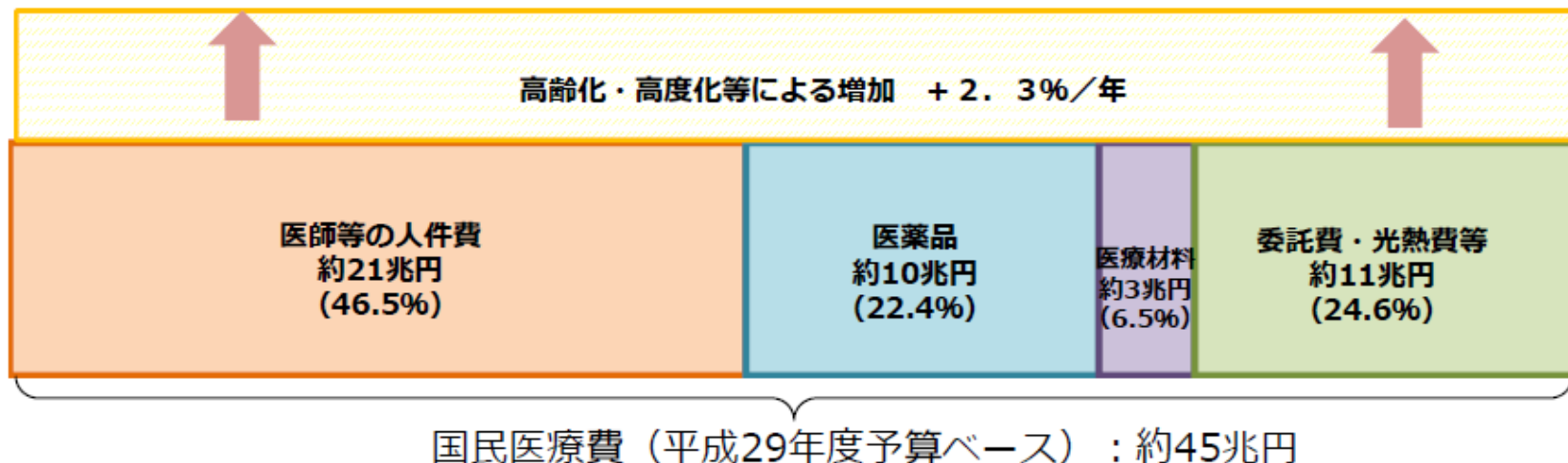
	反対	賛成
財政当局	財政赤字の拡大 公費投入の増加	増税
地方自治体	交付税・補助金の削減	増税・国の補助金増
利害関係者	自身の権益（例：診療報酬） の削減	増税・補助金増、他の 支出削減
納税者	増税	「増税の前にやること がある」？

医療費の構造

○財源構造



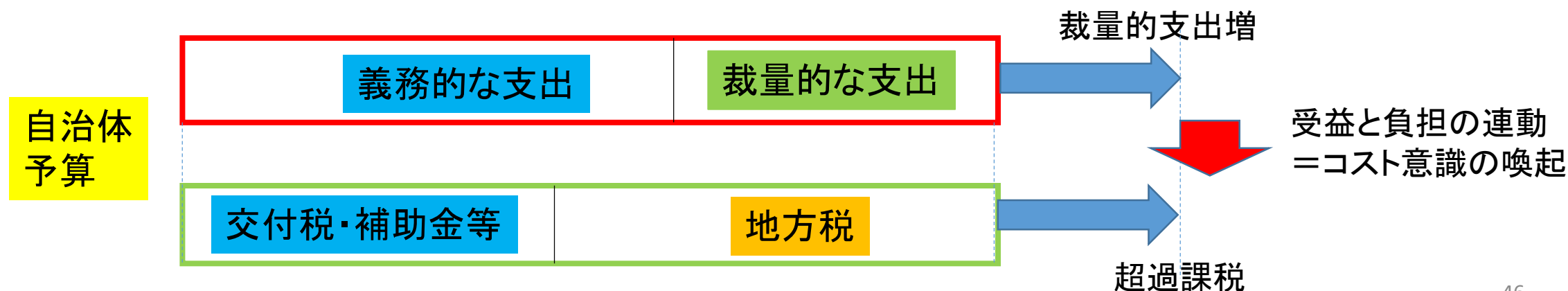
○費用構造



出所：財政制度等審議会

「自分事」としての財政へ：

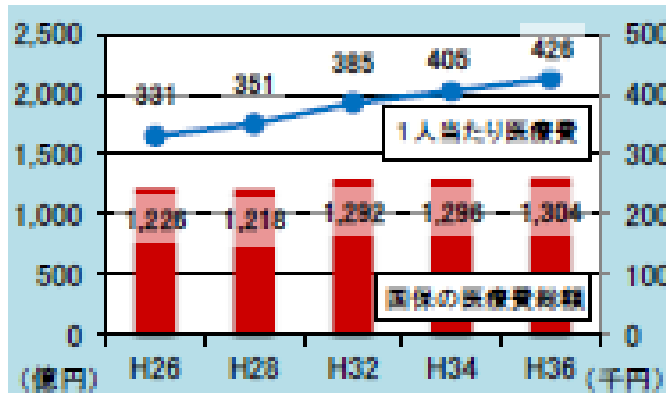
- コストの「見える化」と選択肢
 - 見える化＝負担（費用）と受益（給付）の連動⇒「蛇口」を減らす
 - 選択肢の提示⇒負担の増加と受益の増加（確保）か負担の抑制（削減）と受益の抑制か？
- 地方の財政責任とは？
 - 自治体が決めた支出の負担は「地域の会員」（住民・企業）で負う
 - ✓ 住民に高い受益と高い負担、低い受益と低い負担の選択肢⇒自治体の財政を「自分事」に
- 財政は以外と身近な問題



例：奈良県の取り組み

第3 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

【国保医療費の推移と将来見通し】



【保険料(税)等の状況】

平成28年度	最高	最低	差
1人当たり保険料(税)	119,535円	63,440円	1.88倍
収納率	100%	91.67%	8.33ポイント

平成28年度	実施市町村数(率)
決算補填等目的の法定外繰入	6 (15.4%)
前年度繰上充用	6 (15.4%)

財政収支の改善に向けた取組

【財政収支の改善に係る基本的な考え方】

一部市町村において行われている決算補填等を目的とした法定外繰入や前年度繰上充用は、「保険料方針」(後述第4)の策定・実行により、平成30年度以降は解消を図る。

【赤字解消・削減の取組】

赤字が生じた市町村は、その要因分析を行い、保険料(税)改定等の取組を定める。

【県国民健康保険財政安定化基金の運用】

保険給付増や保険料(税)収納不足となった場合には、県及び市町村に対し貸付又は災害など特別な事情が生じた場合に交付を行う。

赤字補てんの解消

「市町村国保(保険料)」について」意見書:佐藤主光(一橋大学)

国保の現状

- 多過ぎる「蛇口」=医療給付費増を埋める財源が(1)保険料の他、(2)公費(財政調整交付金等)、(3)一般会計からの繰入金(法定外)など多様
 - ⇒給付費の増加の「帰結」(どの財源が拡充されるのか?)が不明瞭
 - ⇒加入者・自治体のコスト意識が希薄化
- 「予算のソフト化」=自分たちの負担以外で補てんされることを期待

国保県単位化を巡る奈良県の実践

- 一般会計からの繰入金(法定外)を廃止
- 県内保険料の統一の推進(統一に向けたメリハリのある支援金の配分)
- ✓ 高齢化要因を加味した医療費の将来推計=給付費増を当然視しない保険料設定
- 更なる医療給付費の増加に対しては(1)保険料の引き上げを連動させるか、(2)診療報酬の独自の引き下げ(高確法第14条)で対応
 - ⇒受益=給付(=診療報酬)と負担=保険料の関係を明確化

コストの見える化に向けて

- 蛇口を塞ぐ＝一般会計からの繰り入れの廃止、保険料の一律化を前提とした激減緩和
- 予算のハード化＝医療給付費の増加を保険料の引き上げと連動させる。
 - 保険料は(予め高い医療費を前提にするのではなく)高齢化の影響のみを勘案した水準に留め、「医療の高度化」等に係る給付増について追加の引き上げるのも一案
- 高確法第14条の活用＝(1)保険料を引き上げて給付水準を維持するか、(2)給付水準(＝診療報酬)を引き上げて保険料を抑えるかの選択肢を国保加入者・国民に示す
 - ⇒国民・加入者のコスト意識の喚起と医療費増への牽制効果
 - 公平との両立＝低所得層については保険料の軽減措置を確保

高齢者の医療の確保に関する法律第14条の特例について

⑪ ⑫

◎高齢者の医療の確保に関する法律

第14条 厚生労働大臣は、第12条第3項(※)の評価の結果、第8条第4項第2号及び各都道府県における第9条第3項第2号に掲げる目標を達成し、医療費適正化を推進するために必要があると認めるときは、一の都道府県の区域内における診療報酬について、地域の実情を踏まえつつ、適切な医療を各都道府県間において公平に提供する観点から見て合理的であると認められる範囲内において、他の都道府県の区域内における診療報酬と異なる定めをすることができる。

2 厚生労働大臣は、前項の定めをするに当たっては、あらかじめ、関係都道府県知事に協議するものとする。

(参考)第12条第3項

厚生労働大臣は、厚生労働省令で定めるところにより、全国医療費適正化計画の期間の終了の日の属する年度の翌年度において、当該計画に掲げる目標の達成状況及び施策の実施状況に関する調査及び分析を行い、全国医療費適正化計画の実績に関する評価を行うとともに、前項の報告を踏まえ、関係都道府県の意見を聴いて、各都道府県における都道府県医療費適正化計画の実績に関する評価を行うものとする。

第8条第4項第2号(全国医療費適正化計画)

医療の効率的な提供の推進に関し、国が達成すべき目標に関する事項

第9条第3項第2号(都道府県医療費適正化計画)

医療の効率的な提供の推進に関し、当該都道府県において達成すべき目標に関する事項

出所：第5回社会保障ワーキング・グループ参考資料集

行政改革から業務改革へ

財政再建のマクロとミクロ：再論

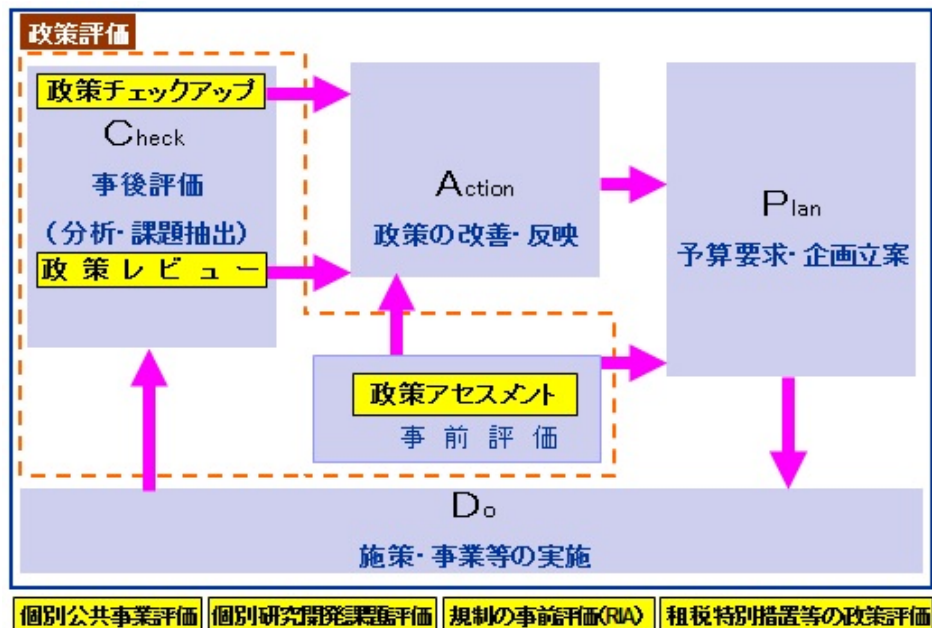
- マクロ(国・地方全体)の財政再建＝基礎的財政収支の黒字化等
 - ⇒ミクロ(個別政策・自治体)の効率化＝事務事業の見直し・コストの適正化
 - ⇒超ミクロ＝事務事業の進め方(働き方)の見直し
 - マクロの財政健全化計画に実効性を持たせるには超ミクロ＝業務の改革が必須
- 業務改革＝現場にも財政健全化に当事者意識⇒押しつけではなく現場の創意工夫による財政健全化・効率化

		対象
国	マクロ	基礎的収支(PB)
自治体		政策・基本計画の見直し
	ミクロ	事務事業・コストの適正化
	超ミクロ	業務・働き方

気づきから解決へ

	一体改革
課題への気づき	・ 「見える化」＝類似団体との比較
課題解決への誘因	・ パフォーマンス比較 ・ 住民のコスト意識の喚起
解決の方法	・ 他自治体の優良事例の横展開 ・ 業務の比較・見直し

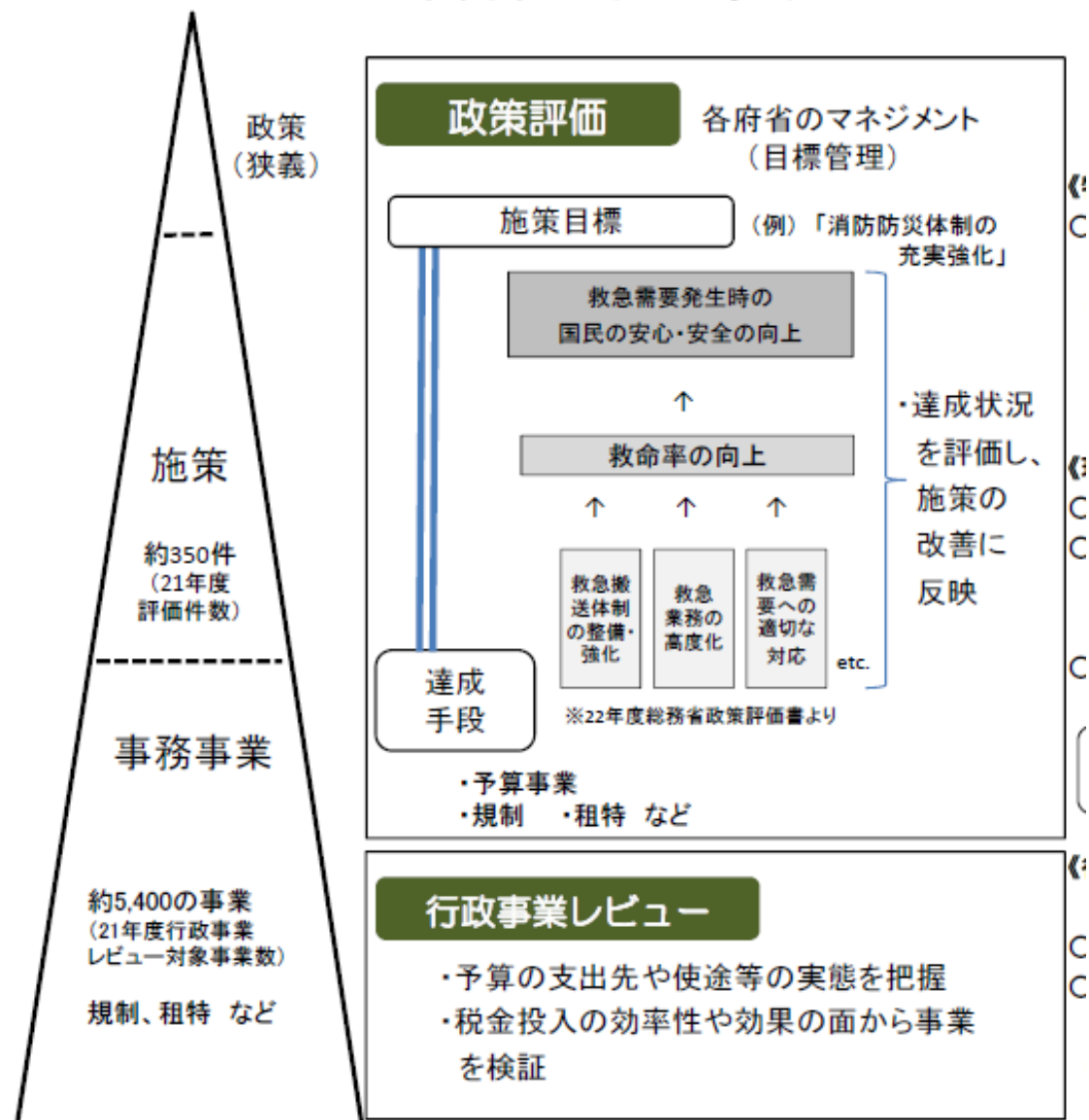
参考：政策評価体系とPDCA



国土交通省：政策評価の仕組み

□ 政策評価のポイント

- 成果＝結果で評価する
- 政策・事業を適宜見直す⇒政策の誤り・試行錯誤を認める
- 進捗管理＝フォローアップする



出所：総務省資料

日常業務との関連づけ

- 「見える化」+「政策評価」⇒現行の政策・事務事業の見直しの契機
- 具体的にどのように見直すのか…
- 例:人件費等が非効率(割高)として具体的にどこに課題があるのか?
⇒仕事の仕方の問題?
- ✓ 解決方法の見えない政策評価は「評価疲れ」を招くだけ
- ミクロ＝事務事業から超ミクロ＝日常業務へ
- ✓ 業務改革による事務事業の見直し
- ✓ 業務改革(広義)には民間委託の他、ICT化を含む

施策
例:健康増進



事務事業
例:健診

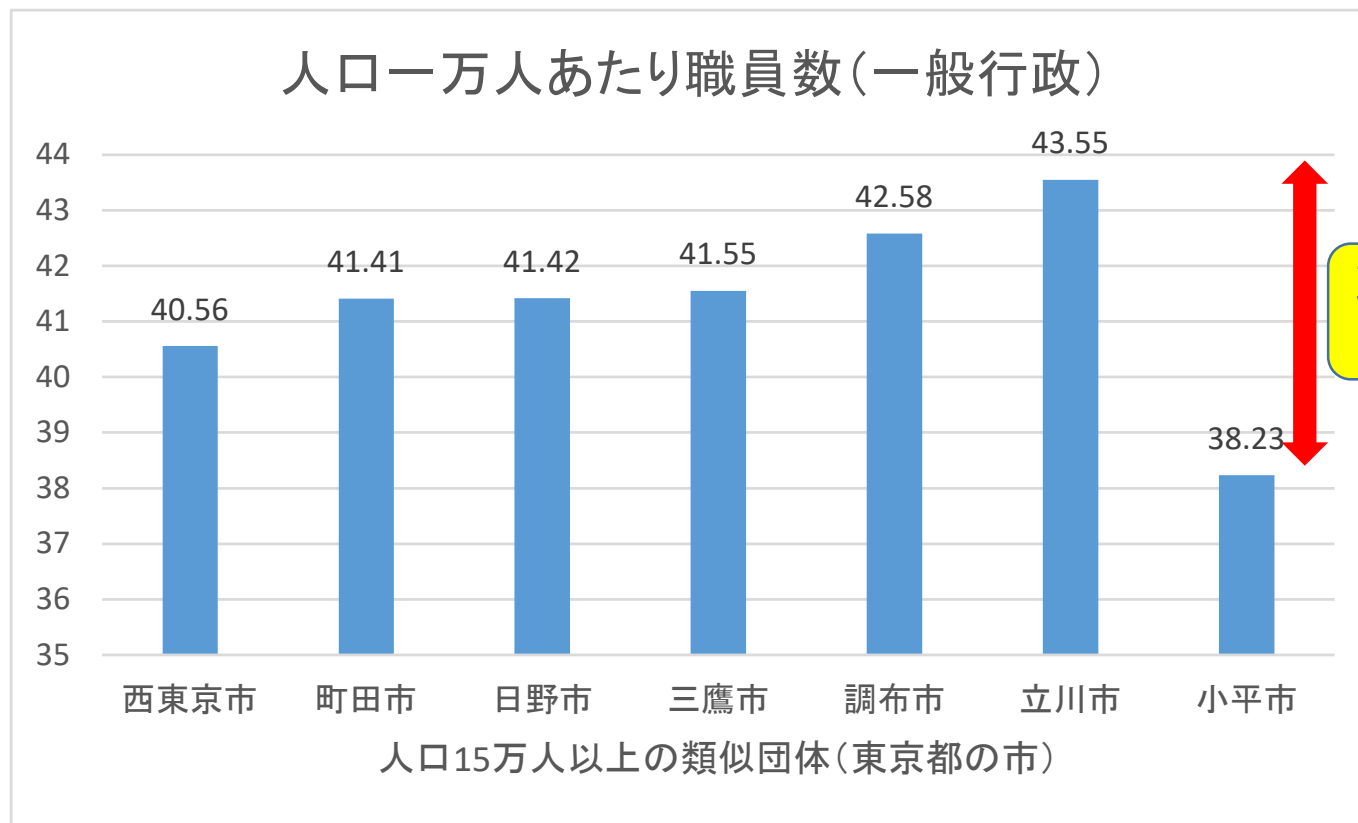


個別の日常業務
➤ 公共施設の運営
➤ 広報等

職員数の比較

- 職員数の多寡だけでは良し悪しは判断できない・・・

- 他の類似団体に職員を抑えるにもどのように抑えるのか定かではない・・・



職員数に違い
がある要因は？

↓
仕事の仕方
＝業務にも着目

地方公共団体におけるクラウド化の積極的展開について（平成28年度の実績）

1. 地方公共団体におけるクラウド化の推進のための主な取組

- (1) 「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を全団体に提示の上、助言。
- (2) 政府CIO等による地方公共団体の長に対する直接要請を実施。
- (3) 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会等における取組支援。
- (4) 具体的なクラウド導入の検討が進む地方公共団体に対する継続的な支援。
- (5) パッケージソフトのカスタマイズを抑制することについて地方公共団体に助言。

2. 取組の成果

(1) クラウド導入市区町村数の推移

		クラウド導入市区町村数	
		自治体クラウド	単独クラウド
H27	728	293	435
H28	842	328	514
H29	948	356	592

※ いずれも4月1日時点の数値

(2) 自治体クラウド導入に向けた動き（予定）

	新グループの 発足	既存グループ への加入	計
H29	3グループ 6団体	(7グループ) 16団体	22団体
H30	6グループ 42団体	(7グループ) 11団体	53団体

経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017 年度	2018 年度						
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会						
地方行政分野における改革	<⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速> ○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成									
	総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携 ➢総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映									
	1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定	1. モデル自治体による業務フローの調査・分析 ➢窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う	3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 ➢1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託のための業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する	4. モデル自治体における試行 ➢モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価	5. 標準委託仕様書(案)等の修正 ➢4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う	6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 ➢2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証	・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数 【2016年度：6団体】			・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数
	2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供	2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 ➢1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する					・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)			
	3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供									
	《内閣府公共サービス改革推進室》									
歳出効率化等の成果を検証										

基礎情報

【データシート：レコード項番】167、168

【住民基本台帳人口】626,809人（H28.1.1現在）【人口密度】7320.8人／km²

【委託対象施設】本庁

【委託対象部課（委託業務）】国民健康保険課（国民健康保険関係）、児童家庭課（児童手当等の各種請求書・届出書の入力等事務処理）

業務の標準化

窓口業務のノウハウが個人に蓄積され、組織的・体系的に共有されていない状況を改善することが窓口業務の委託時の課題のひとつとして挙げられる。国民健康保険課では窓口業務の民間委託導入にあたり、以下の取り組みをした。

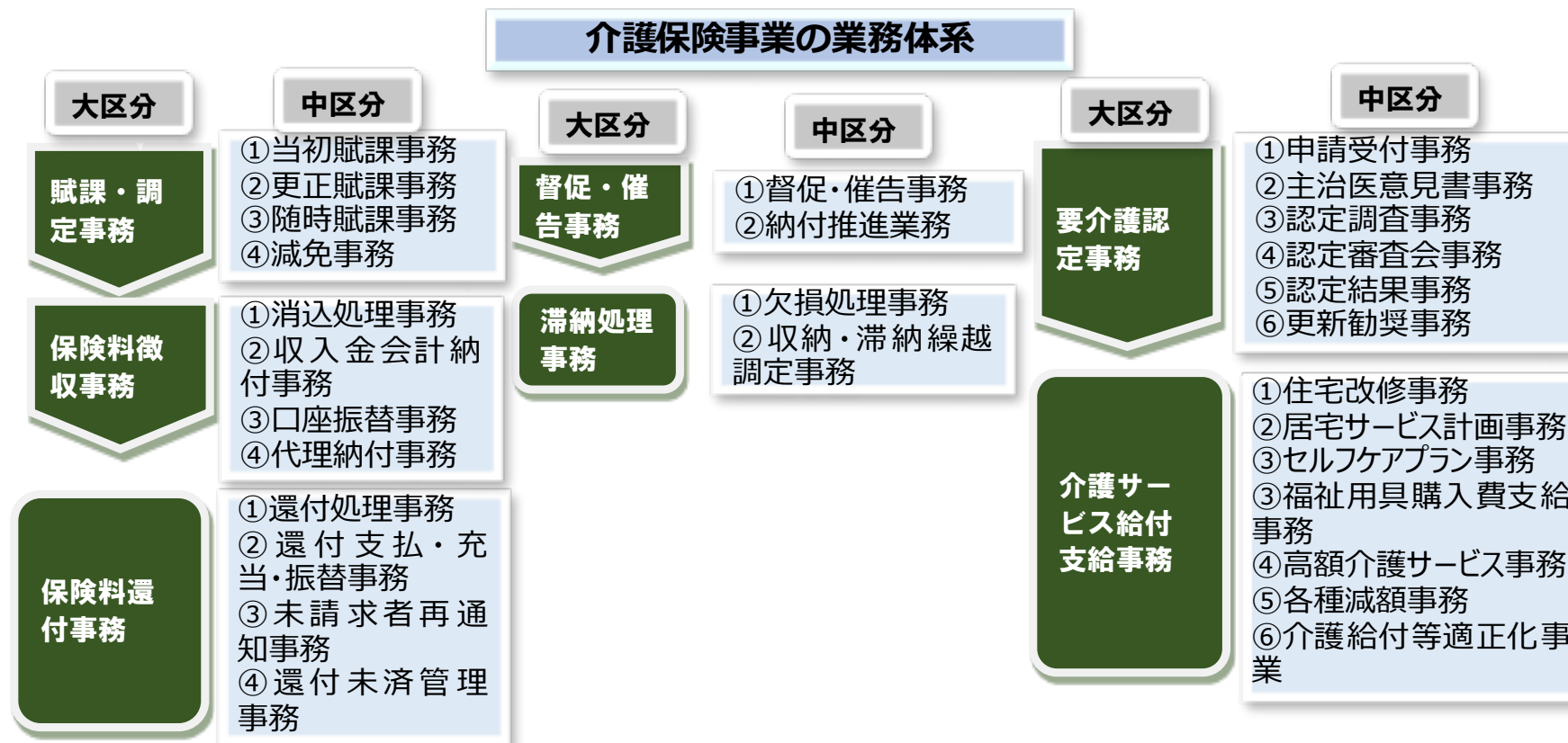
- 委託前は個人ごとに業務手順がやや異なるものもあったが、委託に伴い業務マニュアルを整理し課内の全員が共有できるようにすることにより、統一した手順で業務が実施できるようにした
- 委託前に業務分担を明確化することを目的として業務フローを作成した



5 行政サービス水準他市比較調査

(4) 比較調査の実施

【①事務の流れを「業務体系」として整理】



「業務量調査シート」は、参加自治体の業務プロセスを超ミクロレベルで見える化するとともに、ベストプラクティスを検討するためのインフラとなっている

【正職員フラグ】
業務プロセスごとに、正職員が担うべき業務を明示

所属		〇〇課															
No.	業務分野	大区分	中区分	小区分	正職員 フラグ	事務量の指標				2016年度 稼働時間 合計	2017年度 稼働時間 合計	2056		2011		1510	
						指標	単位	2016 実績数	2017 見込数			割合	時間	割合	時間	割合	時間

		1		2		3											
		A係		A係		A係											
		一般常勤職員		再任用(フルタイム)		一般嘱託職員											
		係長		主事		-											
		一般事務		一般事務		一般事務											
		町田一郎		町田太郎		町田花子											
26	住民基本台帳	A-② 住民基本台帳事務(日本人)	①住民異動	①本人確認・受付 関連 手続案内 疑義確認	★	転入届出件数 転出届出件数 転居届出件数	件 件 件	11,785 11,117 5,644	11,245 11,010 5,225	8,574	8,411	0	0	0	0	15	221
27	住民基本台帳	A-② 住民基本台帳事務(日本人)	①住民異動	②台帳登録		転入入力件数 転出入入力件数 転居入力件数 随機修正等	件 件 件 件	11,785 11,117 5,644 27,399	11,245 11,010 5,225 27,154	4,136	3,985	5	106	20	401	10	150
28	住民基本台帳	A-② 住民基本台帳事務(日本人)	①住民異動	③登録内容確認	★	取扱件数	件	62,792	63,014	3,815	3,992	30	557	2	44	0	0
29	住民基本台帳	A-② 住民基本台帳事務(日本人)	①住民異動	④手続き完了案内							85,095		0	2	44	0	0

【業務体系】
・対象業務の流れを業務体系表として標準化
・業務をプロセス単位で大・中・小の3区分に分解

【事務量の指標】
業務プロセスごとに事務量の目安となる指標等を設定

【稼働時間】
業務プロセスごとに職員一人ひとりが各事務に要した時間とその合計を入力

【正職員フラグ】
業務プロセスごとに、正職員が担うべき業務を明示

【業務体系】

- ・対象業務の流れを業務体系表として標準化
- ・業務をプロセス単位で大・中・小の3区分に分解

【事務量の指標】
業務プロセスごとに事務量の
目安となる指標等を設定

【稼働時間】
業務プロセスごとに職員一人ひとりが
各事務に要した時間とその合計を入力

業務改革のメッセージ

対象	メッセージ
国・都道府県	効率化によるコストの是正・適正化
地域住民	手続きの簡素化、待ち時間の縮小など行政サービスの「質」に改善
自治体職員	残業等労働時間の縮減⇒現場の負担の軽減

□ パラダイムシフト＝発想の転換

- ・業務(仕事)を増やして予算・人員を確保⇒利用可能な予算・人員の枠内に業務を抑制
 - ・業務(「手続き」)に地域の独自性を主張⇒「成果」に独自性
 - ・業務を「丸抱え」⇒公共はコア・ビジネス(政策の企画立案)に特化
- ✓ 政策への信頼は「誰がやるか」(業務の担い手が民間か公共か)ではなく、「何ができたか」(結果)による